

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第61期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ウェーブロックホールディングス株式会社
【英訳名】	WAVELOCK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 石原 智憲
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 連結管理・経理財務担当 佐藤 真樹子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 連結管理・経理財務担当 佐藤 真樹子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	29,251,432	29,248,149	21,002,877	22,584,917	23,559,675
経常利益 (千円)	1,598,646	1,428,662	903,248	718,592	676,143
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,108,962	2,386,605	655,073	2,321,368	456,337
包括利益 (千円)	1,075,079	2,378,396	752,125	2,327,751	532,757
純資産額 (千円)	12,078,039	14,289,553	13,761,535	15,833,519	16,111,987
総資産額 (千円)	29,144,940	26,092,096	24,255,801	26,268,211	28,460,132
1株当たり純資産額 (円)	1,263.22	1,457.60	1,626.14	1,870.81	1,902.07
1株当たり当期純利益 (円)	116.30	244.82	69.73	275.18	54.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	115.27	244.01	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.35	54.64	56.55	60.08	56.38
自己資本利益率 (%)	9.52	18.14	4.68	15.74	2.87
株価収益率 (倍)	4.34	3.03	9.72	2.21	12.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,864,276	2,114,397	78,099	129,301	139,548
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	465,176	1,291,135	850,083	1,397,948	1,563,070
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,114,227	884,735	2,184,334	1,012,968	1,553,043
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,367,815	4,882,146	1,961,626	2,453,309	2,581,077
従業員数 (人)	769	572	587	607	606
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(98)	(111)	(146)	(152)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期、第60期および第61期は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	852,900	1,077,400	524,860	1,011,528	615,376
経常利益又は経常損失() (千円)	211,565	89,942	360,087	223,039	273,379
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	320,197	1,983,359	158,105	2,460,101	139,565
資本金 (千円)	2,185,040	2,185,040	2,185,040	2,185,040	2,185,040
発行済株式総数 (株)	11,120,538	11,120,538	11,120,538	11,120,538	11,120,538
純資産額 (千円)	4,377,127	6,193,605	4,755,505	6,959,839	6,565,984
総資産額 (千円)	14,019,230	13,420,453	11,837,508	12,750,966	13,117,155
1株当たり純資産額 (円)	458.28	632.98	563.45	824.93	778.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	33.58	203.46	16.83	291.62	16.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	33.28	202.78	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.18	46.13	40.15	54.58	50.05
自己資本利益率 (%)	7.36	37.55	-	42.01	-
株価収益率 (倍)	15.04	3.65	-	2.09	-
配当性向 (%)	89.34	14.75	-	10.29	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (1)	47 (1)	46 (0)	48 (1)	48 (2)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	63.2 (90.5)	94.8 (128.6)	90.8 (131.2)	86.2 (138.8)	100.6 (196.2)
最高株価 (円)	914	989	795	696	707
最低株価 (円)	436	440	656	571	552

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期、第60期および第61期は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第59期および第61期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1964年6月	イタリアT.C.M.社のブルーノ・ロマーニン氏より系強化プラスチックシートに関する特許"ウェーブロック"技術を導入するために、日商(株)(現 双日(株))、日本カーバイド工業(株)、丸登化成工業(株)(現 龍田化学(株))の3社が均等出資し資本金6千万円の日本ウェーブロック(株)(現 当社)を設立(本社:東京都千代田区神田神保町、工場:茨城県猿島郡総和町(現、茨城県古河市))
1965年2月	ウェーブロック製品の生産、産業資材、農業資材分野に販売を開始
1979年11月	インテリア事業として壁紙業界に参入、塩化ビニル壁紙原反の生産、販売を開始
1980年6月	金属蒸着ポリエステルフィルム、フッ素樹脂フィルム、塩ビフィルム等の多層ラミネートシートの生産を開始。車両及び家電向けに光輝テープの販売を開始
1987年9月	真空成型で食品容器を作るための巻物シート「パディオ」の生産、販売を開始し、包材分野に参入
1990年10月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録、当社株式を公開
1991年9月	岩手県一関市東台に一関工場(現一関事業所)を竣工し、コーティング設備を新設。産業資材分野に建築工事中用メッシュシートの生産、販売を開始
1995年8月	インテリア事業において、壁紙最終製品市場に参入するためチバグラビヤ(株)(後のサクラポリマー(株))に資本参加し、同社より工場、生産設備、営業権を取得(1998年7月、同社を完全子会社化)
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2003年12月	公開買付けにより、ダイオ化成(株)(当時、東証市場第二部上場)の発行済株式の50.1%を取得し、同社を連結子会社化。編織事業の開始
2005年4月	商号をウェーブロックホールディングス(株)に変更、新設会社の日本ウェーブロック(株)に事業の全てを承継し、純粋持株会社化。同時に株式交換によりダイオ化成(株)を完全子会社化
2006年4月	インテリア事業の基盤強化のため、ヤマト化学工業(株)(現:クレアネイト(株))の発行済株式の60.0%を取得し、同社を連結子会社化(2007年5月、同社を完全子会社化)
2006年4月	完全子会社として(株)シャインテクノを設立。高機能多層シートを、自動車や家電分野のディスプレイならびに筐体用に生産、販売を開始
2008年4月	インテリア事業の更なる強化のため、ヤマト化学工業(株)を(株)ウェーブロックインテリア(現:クレアネイト(株))に商号変更の上、インテリア事業の統括管理運営会社とし、サクラポリマー(株)と新設したヤマト化学工業(株)を同社の子会社化
2009年3月	買収目的会社として設立されたウェーブロックインベストメント(株)による当社株式等の公開買付けが成立し、同社が当社普通株式の91.7%を保有する筆頭株主となる。同年7月東京証券取引所上場廃止
2009年10月	親会社であるウェーブロックインベストメント(株)を当社が吸収合併
2010年4月	日本ウェーブロック(株)から新設会社(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーに、金属調加飾シート分野などの一部事業、ならびに機能性樹脂シート分野の子会社(株)シャインテクノの株式などを承継し、アドバンストテクノロジー事業の中核子会社とする
2012年3月	アドバンストテクノロジー事業の強化のため、韓国において、各種電子材料、プラスチック製品等の販売を行うWavelock Korea Co.,Ltd.を(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの子会社として設立
2012年4月	アドバンストテクノロジー事業の強化のため、穎台科技股份有限公司(英語社名:Entire Technology Co.,Ltd.)と業務資本提携し、製造・開発・販売の相互協力、及び株式の保有について合意(現在は株式の相互保有は解消。)
2012年6月	編織事業の製造機能強化のため、中国において、ダイオ化成(株)が普通株式の93.4%を保有する合併会社大連嘉欧農業科技有限公司を設立
2012年7月	編織事業の物流、貿易機能の強化のため、ダイオ化成(株)が中国の威海精誠物流有限公司の株式49.0%を取得
2013年3月	グループのアジア地域における商社機能の強化のため、(株)ウェーブロックインテリア(現:クレアネイト(株))の子会社として、香港にWavelock International Asia Co.,Ltd.を設立
2013年4月	産業資材・包材事業の更なる強化のため、日本ウェーブロック(株)を製販分離、その販売部門とダイオ化成(株)の産業資材営業部門を(株)イノベックス(2013年2月設立)に統合
2015年10月	インテリア事業のバリューチェーン上の効率化や更なる品質向上、新たな製品開発等を目指すため、(株)サンゲツと業務資本提携。同社が当社株式の22.2%を保有し、当社は同社の持分法適用会社

年月	事項
2017年4月	東京証券取引所市場第二部に再上場
2018年2月	グループのアセアン地域における事業活動の強化のため、(株)イノベックス、ダイオ化成(株)当社の共同出資によりタイ王国にWavelock International (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2018年4月	東京証券取引所市場第一部指定
2018年6月	アメリカにおいて、北米自動車市場に対する事業活動強化のため、(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの子会社としてWavelock Advanced Technology Inc.を設立
2019年1月	ダイオ化成(株)の営業・購買・管理部門を(株)イノベックスに集約。株式交換により、ダイオ化成(株)および日本ウェーブロック(株)を(株)イノベックスの完全子会社とする
2019年3月	ドイツにおいて、ヨーロッパ自動車市場に対する事業活動強化のため、(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの子会社としてWavelock Advanced Technology GmbH.を設立
2020年4月	ダイオ化成(株)および日本ウェーブロック(株)を(株)イノベックスに吸収統合。また、(株)シャインテクノを(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーに吸収統合
2021年3月	事業再編にあたり、100%子会社としてウェーブロック・アセットマネジメント(株)を設立し、(株)ウェーブロックインテリア(現:クレアナイト(株))所有の子会社(ヤマト化学工業(株)ならびにサクラポリマー(株))全株式ならびに固定資産等の一部を移管
2021年3月	(株)ウェーブロックインテリア株式の51%を(株)サンゲツに譲渡。それに伴い、(株)ウェーブロックインテリアは連結対象子会社から外れ、持分法適用会社となり、(株)サンゲツとの資本業務提携関係を解消
2021年10月	ヤマト化学工業(株)およびサクラポリマー(株)をウェーブロック・アセットマネジメント(株)に吸収統合
2022年4月	(株)イノベックスが(株)エイゼンコーポレーションの発行済株式の100%を取得し、完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所市場スタンダード指定
2022年5月	クレアナイト(株)株式の49%を(株)サンゲツに譲渡。それに伴い、クレアナイト(株)は持分法適用会社から外れる
2023年4月	ウェーブロック・アセットマネジメント(株)を(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーに吸収統合
2023年6月	収益基盤の強化と事業シナジー創出のため、アルピエ東プラ株式会社と資本業務提携の締結により同社株式の20.32%を取得し、同社は当社の持分法適用会社に

3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社10社、非連結子会社1社、関連会社2社の合計14社で構成されております。当社は持株会社として、事業会社である各子会社の事業活動を管理・統括することおよびそれに附随する事業を行うことを主たる業務としております。事業会社は各種プラスチックと繊維、紙等を原材料とした複合素材の製造および販売を主たる業務としております。

当連結会計年度末時点での当社グループ各社の事業内容および報告セグメントとその関連は次のとおりです。

ウェーブロックホールディングス(株) (当社)		
セグメント区分	事業概要	会社名
マテリアルソリューション事業	合成繊維製網製品、並びに、合成繊維製・合成樹脂製フィルム・シート、各種関連商品等の製造・販売	(株)イノベックス (株)エイゼンコーポレーション 大連嘉歌農業科技有限公司 Wavelock International (Thailand) Co.,Ltd. 掛川ソーイング(株) 威海精誠物流有限公司(注1)
アドバンステクノロジー事業	金属調加飾フィルム、医療用湿布基材、高透明多層シート、開封テープ、各種関連商品等の製造・販売	(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー Wavelock Korea Co., Ltd. Wavelock Advanced Technology Inc. Wavelock Advanced Technology GmbH.

- (注) 1. 関連会社で持分法適用会社です。その他はすべて連結子会社です。
2. 連結子会社のWavelock International Asia Co., Ltd.は休眠会社であるため上記に記載しておりません。
3. 持分法適用会社のアルピエ東プラ株式会社は、当連結会計年度末時点において特定の事業セグメントに帰属していないため、上記に記載しておりません。
4. 非連結子会社の中央プラスチック工業協同組合は、重要性が乏しいため上記に記載しておりません。

(マテリアルソリューション事業)

当事業は、独自の技術による高品質な各種合成樹脂製品（シート、フィルム、メッシュ、ネット等）を建設資材・住宅資材・産業資材・農業資材・日用雑貨・食品包材等幅広い分野に向け販促を行っており、業界別・製品群別に編成された下記のソリューション営業部に分けることで、市場の変化に対応し、最適なソリューションを提供しております。

ビルディングソリューション：主な製品として、工事中シート・メッシュといった仮設建設資材や、土木・林業資材として利用される植生網や防草フェンス、また、間仕切用資材となるカーテン・シートシャッター等を提供しております。

インダストリアルソリューション：主な製品として、建物内で火災が発生した際に煙が拡散していくのを防ぐ不燃シートである防煙垂壁や、レインウェア等の原材料として衣料用に特殊配合したシートなどを提供しております。

アグリソリューション：主に農業用向け製品として、厳しい日差しや害虫から農作物を守る遮光・遮熱ネット、防虫ネットや、霜や寒さ対策の保温シート等の各種被覆資材から土壌改良材までを幅広く提供しております。

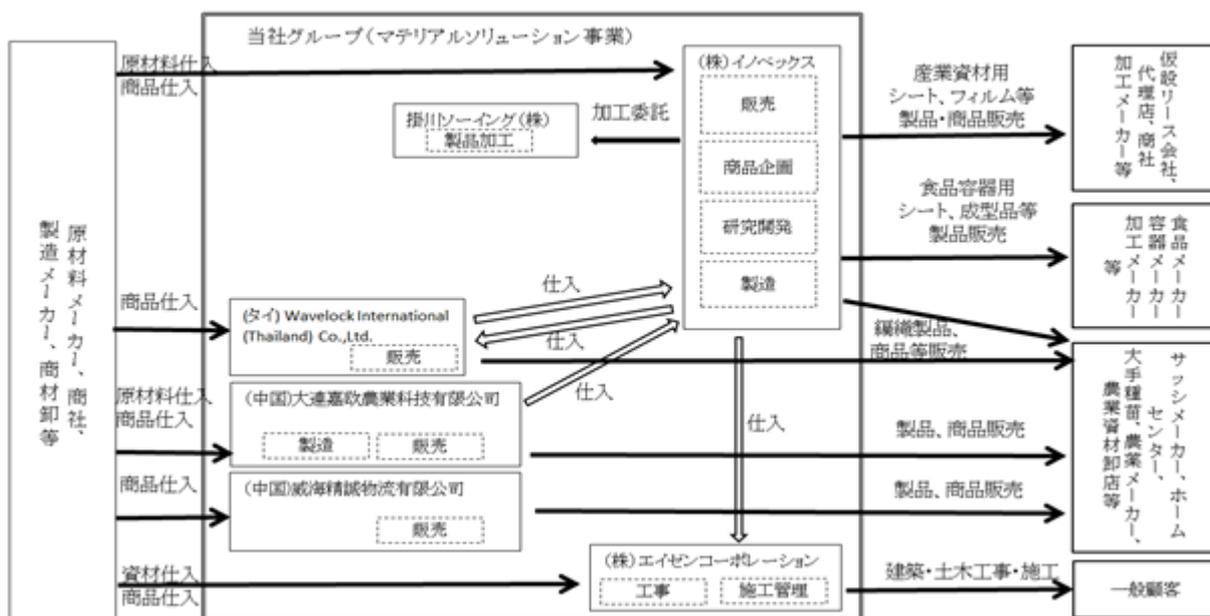
リビングソリューション：全国のホームセンターを中心に網戸用の替え網や住宅廻りのネット資材、サッシと組み合わせ網戸として住宅等に設置される防虫網、農園芸用の被覆資材、関連商品などを提供しております。

パッケージングソリューション：乳製品、菓子、コンビニエンスストア等での弁当容器などの各種食品用パッケージから電子部品用パッケージまでの幅広い製品を提供しております。

環境ビジネス（再生可能エネルギー活用ソリューション）：お客様の熱エネルギーの課題に対し、地中熱をはじめとした再生可能エネルギー活用に関する製品、商品、関連施工工事を提供しております。

当事業は、（株）イノベックス、（株）エイゼンコーポレーション、大連嘉欧農業科技有限公司、Wavelock International (Thailand) Co., Ltd.、掛川ソーイング（株）、威海精誠物流有限公司が担当しております。

以上で述べたマテリアルソリューション事業の事業系統図は以下のとおりです。



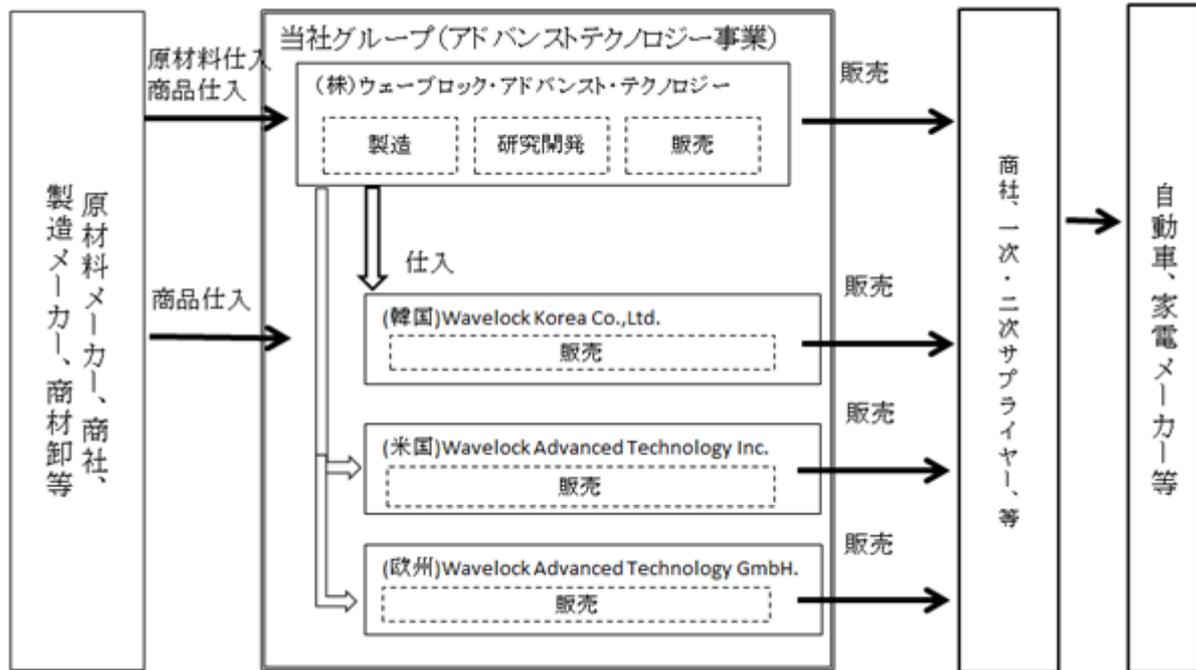
(アドバンステクノロジー事業)

当事業は、金属調加飾フィルム分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調テープを自動車外装用に、同じく特殊金属蒸着フィルムを使用した金属調加飾フィルムを自動車・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品外装用に製造・販売しております。また、自動車や家電分野のディスプレイ向け高透明二層シートの製造・販売、医療用湿布基材に対する特殊印刷加工、および、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封できる開封テープの販売等を行っております。

当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合があります。

当事業は、（株）ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー、Wavelock Korea Co., Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.、Wavelock Advanced Technology GmbH. が担当しております。

以上で述べたアドバンステクノロジー事業の事業系統図は以下のとおりです。



なお、当社は、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)イノベックス (注)2、5	東京都中央区	100,000	マテリアル ソリューション	所有 100.0	業務受託 資金の借入 設備の賃貸借 役員の兼任
(株)ウェーブロック・ア ドバンスト・テクノロジー (注)2、5	東京都中央区	100,000	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0	業務受託 資金の貸付 設備の賃貸借 役員の兼任
(株)エイゼンコーポレー ション (注)3	群馬県前橋市	48,000	マテリアル ソリューション	所有 100.0 (100.0)	資金の借入
掛川ソーイング(株) (注)3	静岡県掛川市	10,000	マテリアル ソリューション	所有 100.0 (100.0)	
大連嘉欧農業科技有限公司 (注)2、3	中華人民共和国 遼寧省大連市	千米ドル 3,653	マテリアル ソリューション	所有 93.4 (93.4)	資金の貸付
Wavelock International (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク	千バーツ 10,000	マテリアル ソリューション	所有 100.0 (99.0)	資金の貸付
Wavelock Korea Co., Ltd. (注)3	大韓民国 京畿道平澤市	千ウォン 100,000	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	資金の貸付
Wavelock Advanced Technology Inc. (注)3	アメリカ ミシガン州	千米ドル 500	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	資金の貸付
Wavelock Advanced Technology GmbH. (注)3	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 25	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	資金の貸付
Wavelock International Asia Co.,Ltd. (注)3	香港 銅鑼灣	千香港ドル 1,000	アドバンスステ クノロジー	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 威海精誠物流有限公司 (注)3	中華人民共和国 山東省威海市	千人民元 5,000	マテリアル ソリューション	所有 49.0 (49.0)	
アールピー東プラ株式会社 (注)4	大阪府吹田市	943,725	その他	所有 20.3	役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. アールピー東プラ(株)は、2023年6月に発行済株式総数の20.32%を取得したため、持分法適用会社を含めております。

5. (株)イノベックスおよび(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

単位：千円

主要な損益情報等	(株)イノベックス	(株)ウェーブロック・アド バンスト・テクノロジー
(1) 売上高	15,934,538	3,603,071
(2) 経常利益	879,889	241,742
(3) 当期純利益	577,173	197,453
(4) 純資産額	15,389,290	2,067,595
(5) 総資産額	19,715,586	4,790,917

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マテリアルソリューション	444 (128)
アドバンステクノロジー	114 (22)
報告セグメント計	558 (150)
全社(共通)	48 (2)
合計	606 (152)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 (2)	48.2	15.6	7,847

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	48 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

(株)イノベックスについては、2020年4月1日付で吸収合併したダイオ化成(株)が1961年に結成したダイオ化成労働組合(UAゼンセン所属)を承継しており、組合員数は86人です。(株)イノベックスにおいて、経営者と従業員は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。当社および上記以外の当社の関係会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.5	0.0	64.7	62.3	-	男女の賃金差異は、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差異および管理職における女性の割合が少ないことによる賃金の差異が生じています。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性従業員の割合については、当社から社外への出向者は除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
4. 従業員の男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
5. 従業員の男女の賃金差異については、対象となる女性パート・有期従業員はおりません。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%)				従業員の男女の賃金差異(%) (注)1			
		全従業員	うち正規雇用従業員	うちパート・有期従業員		全従業員	うち正規雇用従業員	うちパート・有期従業員	
(株)イノベックス	1.3	75.0	75.0	-	(注)2	60.9	69.3	72.3	男女の賃金差異における正規雇用従業員は、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差異および管理職における女性の割合が少ないことによる賃金の差異が生じています。
(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジー	12.9	50.0	50.0	-	(注)2	64.2	72.1	15.1	男女の賃金差異におけるパート・有期従業員の差異は、女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多いため差が生じております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性従業員の割合については、当該連結子会社から社外への出向者は除き、他社から当該連結子会社への出向者を含んでおります。
4. 従業員の男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
5. 従業員の男女の賃金差異のパート従業員については、フルタイム従業員の所定労働時間(8時間/日)をもとに人員数の換算を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。

この方針を明確化するために、2021年4月に新体制を迎えるにあたり、グループのビジョン・ミッション・バリューズを新たに制定いたしました。

「ビジョン」とは、実現を目指す、将来のありたい姿であり、ウェーブロックグループのステークホルダーの幸せを最大化するために、業界の中でも世界トップクラスの収益性を誇る存在感のある企業になることを目指します。

「ミッション」とは、企業が果たすべき使命・存在意義であり、ウェーブロックグループの製造技術、ノウハウ、ビジネス上のリレーションやネットワークを駆使して、社会が抱えるさまざまな「不」を解決することを目指します。

「バリューズ」とは、組織の共通の価値観であり、個人を尊重し、正直であり誠実に行動し、前向きな失敗は問わない、とするものです。

このような方針のもと、当社グループは、安定的成長を前提とした長期利益の獲得を企図し、利益率やROE、ROIC等、収益性や効率性を重視した経営を行っていくことを目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『マテリアルシナジー』を事業キーワードとして、売上の伸張、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループが特に重視している「組み合わせ」は以下の5つです。

第一に、技術や素材の「組み合わせ」です。当社グループの製品は樹脂を中心に、異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しています。素材としては樹脂、紙、糸、金属等、技術としては接着、溶着、ラミネート、表面加工、印刷、エンボス加工、編織、蒸着、発泡等であり、それらを複数組み合わせることで製商品を提供しております。

第二に、事業の「組み合わせ」です。複数の異なる事業を組み合わせる事で、1つの業界、1つの市場の趨勢だけで会社全体の命運が左右されないような事業ポートフォリオの構築に努めております。また、事業の成熟度・成長性のステージが違う事業を組み合わせることで、成熟した事業が生み出すキャッシュ・フローを、成長が期待できる分野へ投入することも可能となります。

第三に、成長手段の「組み合わせ」です。スピードある成長を可能にするM&Aやパートナー企業との事業提携、JVの設立などの外的成長と、雇用の創出・士気高揚に繋がる内的成長（オーガニックグロース）の組み合わせをバランス良く取り入れる事が重要だと考えています。

第四に、ジオグラフィック上の「組み合わせ」です。事業を展開する地域に関しても、特定地域に集中せずバランスが重要と考えております。工場および事業所、海外子会社等は、日本国内においてのみならず、海外においても1つの国や地域に集中しないよう意識しております。

第五に、パートナー企業の「組み合わせ」です。当社グループの製品の多くは中間加工製品です。このため、前工程（材料メーカー、シートメーカー等）、後工程（加工メーカー、最終メーカー等）に携わる企業との継続的な協力関係が極めて重要と考えております。単なる取引先という関係ではなく「パートナー」としての友好関係が重要であり、分野毎に、国内・国外を問わず、パートナー企業との関係作り、関係強化は当社グループの業績の成否に直結します。

また、多角化戦略として、マテリアルソリューション事業、アドバンステクノロジー事業それぞれの事業領域において、既存領域分野における深化と新規領域分野の探索を通じて、多角化を実現するとともに、2既存事業以外の分野における新規事業の探索も「樹脂の加工」に拘らず行っていく所存です。

(3) 経営環境

当社グループの事業領域の中心である日本国内の樹脂製品、樹脂加工業界および当社グループは、近年、以下にあげる構造的な状況に直面しております。

第一に、当社グループの事業は、主として建設資材、住宅資材、農業資材等の国内の成熟市場に依拠しており、今後の人口減少に伴い、市場全体の成長性が乏しいことがあげられます。

第二に、成熟した国内市場に海外からの廉価品が輸入され、価格競争が激化しております。

第三に、当社グループの製品は、原材料に占める樹脂依存度が高く、その収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しております。とりわけ、昨年度後半からのナフサ価格の急騰は当社製品製造における原価上昇に直結し、利益率を下げる要因となっております。今年度におきましても、世界における樹脂の需給状況や為替等により原材料価格の動向はきわめて変動的であり、加えて、主要原材料メーカーの統合により当社グループの価格交渉力が低下していることが、収益性に大きく影響する可能性があります。

このような経営環境の下で、当社グループは、上述した経営方針・経営戦略のもと、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下のような課題に優先的に取り組んで参ります。

事業戦略の見直し：事業ポートフォリオのゼロベースでの見直しと製品の取捨選択

ハード（製品）だけでなく、ソフトやサービスとの三位一体化による差別化、収益化

生産合理化による継続的なコストダウン

原材料価格上昇に伴う製造原価上昇をカバーする製品価格への転嫁

海外関連ビジネスの強化：日本依存度の低減

組織の再編と人材強化

マテリアルソリューション事業においては、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進め、同時に、一定の利益率を維持する為に、原材料価格の上昇に伴う製品原価上昇をカバーする製品価格への転嫁など、機動的に対応することで競争力を強化しつつ、成熟した国内市場でのプレゼンスの向上に努めます。また、採算性の良い製品の一層の充実を図るための商材の選択と集中に努めつつ、市場のニーズを捉えた新製品を投入するため、技術開発や海外の廉価原材料の調達、海外企業への技術指導や提携等による高品質な製商品の輸入等、海外への積極的な展開を図ります。

アドバンステクノロジー事業においては、成長が見込まれる金属調加飾フィルム分野への経営資源の重点投入と収益の拡大を最優先課題として取り組みながら、世界市場に対応できる独自の差別化された高付加価値製品の開発や新商材の発掘を進めて参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの事業領域は、石油化学由来の樹脂製品を、日本国内の建築・住宅・農業分野に展開することを主としております。この業界においては、昨今の気候変動や海洋プラスチック問題などを背景に、石油化学由来製品の使用量の削減が喫緊の課題として進められており、この課題に対して積極的かつ能動的に対応していくことが、当社グループの収益機会につながる重要な企業価値向上施策であると認識しております。その上で、新規領域へのチャレンジとして、環境関連ビジネスの取り組み強化を柱として掲げ、地中熱ビジネスの取り組みや環境対応素材製品の開発、環境規制の強化に応じた世界的な自動車のEV化対応製品の強化を推進しています。

また、人的資本経営は、企業が持続可能な成長を達成するために、重要な取り組みの一つと考えております。人的資本の価値を最大限に活用することを目的としており、人的資本を組織の競争力の源泉として認識し、人財の開発・育成・活用を通じて、長期的な持続可能性を実現することを目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにおいては、前述のとおり、気候変動関連を含むサステナビリティを巡る課題をリスクおよび収益機会として捉えており、企業統治の体制の下で、代表取締役社長および事業子会社の社長が、サステナビリティに係る課題、施策について、取締役会での議論、報告を行っております。企業統治の体制の詳細については、「4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」をご参照ください。

また、人財戦略について、経営視点で議論するため、代表取締役社長および事業子会社社長を委員とする「人財開発会議」を定期的実施して、具体的な課題や施策(重要な組織の新設・改編、主要ポジションの任免、重要な人事施策の新設等)に関する検討や進捗状況の共有を行っております。また、タレントマネジメントシステムを導入し、グループ全体の人財情報を一元管理し人財マネジメントにも活用しています。

(2) 戦略

当社グループでは、人的資本を組織の競争力の源泉として認識し、人財の開発・育成・活用を通じて、長期的な持続可能性を実現することを目指しています。中でも、人財の育成が特に重要事項であると考えており、従業員の質を高める教育や優秀な人財の採用業務に特化した人財開発部を中心に経営戦略と連動した人財戦略を実行していきます。

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

a. 従業員の成長を支援する

当社の価値は人であると考え、従業員一人ひとりの成長が企業の成長につながると認識します。そのため、従業員が自己実現を果たし、スキルアップを図るための研修や教育プログラムを提供してまいります。また、個人の興味や希望に合わせて、キャリアアップ支援も行います。

b. 多様な人財を採用する

異なる文化・背景・思考・経験を持つ人々から新しいアイデアを生み出すことができます。多様な人財を積極的に採用・育成し、その人財が活躍できる環境を整備してまいります。

c. アイディアや意見を積極的に尊重する

従業員一人ひとりがかけがえない仲間であることを理解し、その人財を大切にします。従業員のアイデアや思いを受け入れ、組織全体の意思決定やビジネス戦略に従業員の多様な視点を取り入れ、企業の成長につなげます。

d. フィードバックや評価の機会を設ける

従業員の業務成果や行動に対して、適宜フィードバックを行い、成長につながる改善点や良い点を示します。また、定期的な評価制度を導入し、目標設定やキャリアプランの策定を支援します。

社内環境整備の方針

a. フレキシブルな働き方を推進する

テレワークと出社を組み合わせたハイブリッドワーク、フレックスタイムや時間有休を利用した柔軟な働き方が選びやすい環境を整備しております。

b. 前向きな失敗を肯定する文化の確立

前向きな失敗は問わず、むしろ個人のキャリアの肥やしであり、企業の成長の源泉と考えます。失敗を恐れる風土ではなく、失敗から学び成長できる風土を醸成します。従業員が自由に意見を出し合える環境を整え、チャレンジ精神を促進します。これによって、従業員の成長やチームワークが向上し、企業の競争力を高めます。

c. 健康サポート

「健康は従業員一人ひとりの幸せの基盤になる」という考え方のもと、従業員が毎日健康で安心した日常を送れることを目指し、健康経営に取り組んでおり、万が一の疾病に対する早期発見を目的として、がん検診や脳ドック等のオプション検査についても費用のサポートを行っております。また、健康経営優良法人の認定を目指すことで、従業員の健康への取り組みを促進し、生産性の向上を図っていきます。

d. 業績向上に資する報酬還元

成果に応じた報酬制度を導入し、従業員のモチベーションを高めています。適切な報酬を通じて、従業員の成果を評価し、組織目標の達成に向けた意欲を促進していきます。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動やサステナビリティ関連のリスクを包含した事業全般について想定される各種リスクについて、リスク管理規程を制定し、法務・コンプライアンス部にグループ全体のリスク管理体制の管理・統括を職掌させております。リスク管理体制の詳細については、『4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項b リスク管理体制の整備の状況』をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針の実効性を評価する上で、従業員エンゲージメント・レーティングは重要な指標と考えています。従業員エンゲージメント・レーティングは、組織の健全性や生産性を評価するもので、従業員のモチベーションや満足度の高さを反映します。従業員が当社に対してどの程度のロイヤルティを持っているかを示す重要な指標でもあり、人財戦略の指標や目標として考えることができます。

当社グループでは、従業員エンゲージメントサーベイを定期的実施し、結果を分析することで、人財育成や社内環境整備の改善につなげています。

当該指標に関する目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
エンゲージメント・レーティング	2027年3月までにAランクを実現	Cランク

(株)リンクアンドモチベーションの「モチベーションクラウド」によるエンゲージメント・レーティング。AAA～DDの全11段階に分かれており、対象はウェーブロックグループ(国内)の全従業員。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針に係る事項

原材料等の仕入について

当社グループの一部の原材料はある特定メーカーに供給を依存しており、何らかの事情により、希望する納期、数量の原材料調達が可能ない場合には、代替原材料の使用によるコスト上昇のリスクが存在します。また、即時に代替品の調達が難しい場合、長期間製品販売が不可能となるリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の樹脂材料価格は、原油やナフサの相場価格に連動して上下しますが、短期間で高騰が起きたにも関わらず、当社の製品価格への転嫁が進まなかった場合、粗利が大幅に低下する恐れがあります。

生産設備について

当社グループの一部製品の生産においては、当面の需要予測および経済性に鑑み、専用生産設備の重複化が図られていないものがあります。かかる設備を含め全ての生産設備について、適宜必要なメンテナンスを行っておりますが、何らかの事情により当該生産設備の長期停止を余儀なくされた場合、当該製品の供給が一時的に停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品供給の拡大・安定化を目指し、新規設備投資・設置の計画がありますが、外部環境等の変化により、その設備設置に遅れが生じる可能性があります。

自然災害の影響について

当社グループの生産工場や外注加工場は、分散されて設置されておりますが、マテリアルソリューション事業の生産工場や外注加工工場は東海・東南海地震の震源地に想定されている静岡県西部に集中しております。主要設備の建屋に関しては、耐震構造を有しておりますが、震災の被害を完全に防止できない可能性があります。同地区での震災発生により、マテリアルソリューション事業の工場が甚大な被害を被った場合、製品生産能力が低下するリスクがあります。また、同工場は浜岡原子力発電所からおよそ20 kmの圏内にあり、何らかの理由により同発電所で災害が発生し避難区域等に指定された場合、長期間製造が不可能になる可能性があります。

上記を含め、不測の大規模地震や台風等の自然災害の発生により、当社グループの生産設備への被害、製品輸送時や外部倉庫保管中の被害等が生じた場合、工場の操業や顧客への製品供給に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

在庫等の状況について

当社グループのうち、マテリアルソリューション事業における編織製品は計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に製商品在庫が増加する可能性があります。編織製品以外は受注生産を行っており、製品在庫リスクは基本的にありませんが、生産ロットや歩留りの兼ね合いで受注数量以上に製品が製造され、過剰生産分に関して一般条件と異なる条件での販売による損失計上や破棄等の処分による在庫処分損計上等を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係る事項

財政構造について

当社グループの売上高は手形による回収が多く、仕入決済は現金決済が殆どであります。よって、急速に売上高が伸長した場合は、必要な運転資金が増加する可能性があり、資金繰りに支障を来した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定が変更され、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務について

当社グループの退職給付債務および退職給付費用は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等に基づき算出しております。金利環境の変動、退職給付制度の変更等に伴い、退職給付費用が変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料費の変動について

当社グループの主原料は石化原料であり、原材料費はナフサ価格や為替の変動により影響を受けます。この原材料費の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

当社グループは、韓国、中国、北米、欧州その他の地域における事業活動を展開しております。今後、海外企業への投資および海外での事業展開に伴い外貨建資産および外貨建取引が増加し、為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、特にマテリアルソリューション事業の編織製品においては、輸入商品の取り扱いが多いため、為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っております。ただし、この為替予約取引はデリバティブに該当し、時価評価の対象となっているため、今後の為替変動によっては、為替評価損の計上により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

海外展開においては、為替リスクに加え、地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐にわたり存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じた上で海外展開を進めますが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また昨今の東欧圏における紛争により、原油価格上昇による原材料価格への影響や国際物流に対するリスクが発生することが考えられます。

特定の取引先への依存について

当社グループは多数の販売先を有しておりますが、当連結会計年度においては連結売上高の36.4%を上位10社に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との商権を逸失した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制、規則、取引慣行等に係る事項

石化原料に関する規制及びその他の一般的法規制等について

当社グループの事業は、石化原料を主たる材料としている関係から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の適用を受けており、一部の製品に関しては「建築基準法」、「食品衛生法」等様々な法令、政令、省令等の規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性、および製造方法の変更等によりコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥に伴う損害賠償等について

当社グループは厳格な品質管理のもとに製品製造を行っており、製品の品質検査についても一般的に妥当とされる基準に則り実施しておりますが、製品の性格上、全数検査は極めて困難であるため抜き取り検査によっております。出荷済み製品に対して重大な欠陥によるクレームが発生し、保険による補償額を超えた損害賠償を請求された場合、賠償金支払いにより業績に影響を与える可能性があります。また、このような欠陥が発生した場合、材料・製造方法の転換や、これに伴う設備投資が発生する可能性もあります。加えて、これら改善策の実行に時間が掛かる場合、当該製品の売上を喪失するリスクも想定されます。

従業員による発明の対価について

当社グループは従業員の発明等に対する社内報奨制度を採用しております。該当する発明等には当該制度に則り報奨金の支払い等を行っておりますが、今後何らかの事情により従業員等から訴えられ、当該裁判の結果、多額の発明対価を支払うこととなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類感染症へ移行されるなど、社会経済活動の正常化が一層進み、国内の消費活動は回復基調となりました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え不安定な中東情勢等を背景とした資源価格や原材料価格の高止まり等により物価が上昇し、さらには中国経済の先行き懸念や大幅な為替変動もあり、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、原材料価格やエネルギーコストの高止まりが継続している厳しい事業環境の中、生産効率の向上に注力するとともに、高付加価値製品の開発や新規事業の開拓等に積極的に取り組んでまいりました。また、引き続き中長期的な成長を図るため、当社グループの各事業とのシナジー効果の創出とアセットの活用により収益基盤の強化に繋げることを目的として、2023年6月にアールピエ東プラ（株）と資本業務提携契約を締結し、同社株式の発行済株式総数の20.32%を取得、当社の持分法適用の関連会社といたしました。

この結果、当社グループ全体の売上高は235億59百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は3億87百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益は6億76百万円（前年同期比5.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期はクレアネイト（株）（旧（株）ウェーブロックインテリア）株式売却益等の計上があったため減少し4億56百万円（前年同期比80.3%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

（マテリアルソリューション事業）

マテリアルソリューション事業については、ビルディングソリューションおよびインダストリアルソリューション分野において、原材料価格およびエネルギーコストの上昇分を販売価格へ転嫁したことや路面標示材等の販売が好調に推移したものの、仮設資材用ターポリンおよび前連結会計年度は大型物件を受注し好調であった防煙垂壁用高透明不燃シート等の販売が減少し、低調に推移いたしました。パッケージングソリューション分野においては、原材料価格の値上がりやエネルギーコストの上昇分の販売価格への転嫁に注力いたしました。また、生産体制を強化し生産性を向上させた結果、販売数量が増加いたしました。アグリソリューション分野においては、各種キャンペーン等の効果により、防虫網の販売が堅調に推移したものの、物価の上昇等により国内農業生産者の資材等への投資意欲が引き続き減退し、遮光網等農業資材の需要が減少しました。リビングソリューション分野においては、サッシメーカー等への販売は好調であったものの、ホームセンター向け販売は、来店客数が減少したこと等の影響を受け販売が落ち込みました。この結果、事業全体の売上高は177億39百万円（前年同期比1.8%減）となりました。また、原材料価格やエネルギーコストの高騰を受けて、販売価格への転嫁に注力したことや、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努め、セグメント利益は10億18百万円（前年同期比64.6%増）となりました。

（アドバンステクノロジー事業）

アドバンステクノロジー事業については、デコレーション&ディスプレイ分野において、EV車向けエンブレムへの採用内定数が増加していることや、センターインフォメーションディスプレイおよびヘッドアップディスプレイ用途で新規車種が量産開始された一方で、従来のガソリン車からEV車化への過渡期にあり、採用されたガソリン車の一部がEV車に生産をシフトしたこと等による減産の影響を受けました。また、採用されたEV車においてもバッテリー不足に伴う生産調整が行われたこと等もあり、主に中国、北米市場で販売が減少したことに加え、国内自動車メーカーによる生産停止の影響により国内向けのパーツ販売が減少しました。一方、テレビモニター用導光板の販売が好調に推移したことにより事業全体の売上高は58億41百万円（前年同期比28.5%増）となりました。また、品質の安定化と生産効率の向上やコスト削減に努めたものの、デコレーション&ディスプレイ分野における設備投資に伴う減価償却負担の増加等や販売数量の減少により採算性が低下し、セグメント利益は41百万円（前年同期比88.5%減）となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億91百万円増加し、284億60百万円となりました。

流動資産は12億98百万円増加し、178億44百万円となりました。これは主に現金及び預金が1億27百万円、受取手形が2億11百万円、売掛金が4億44百万円、製品が3億65百万円増加したことによるものであります。

固定資産は8億93百万円増加し、106億15百万円となりました。有形固定資産が3億23百万円、アールピィ東プラ(株)の株式を取得したこと等により投資有価証券が6億36百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ19億13百万円増加し、123億48百万円となりました。

流動負債は2億4百万円減少し、73億85百万円となりました。これは主に短期借入金が7億円、未払法人税等が3億39百万円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が4億27百万円増加したことによるものであります。

固定負債は21億18百万円増加し、49億62百万円となりました。これは主に長期借入金が20億95百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億78百万円増加し、161億11百万円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により2億2百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して1億27百万円増加し25億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は1億39百万円(前年同期は1億29百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益6億73百万円、減価償却費7億75百万円等の資金の増加要因があったものの、売上債権の増加額7億62百万円、棚卸資産の増加額2億61百万円、法人税等の支払額8億32百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は15億63百万円(前年同期は13億97百万円の収入)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出11億32百万円、投資有価証券の取得による支出4億65百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

財務活動の結果得られた資金は15億53百万円(前年同期は10億12百万円の支出)となりました。これは、短期借入れによる収入235億円、長期借入れによる収入37億30百万円等の資金の増加要因があったものの、短期借入金の返済による支出242億円、長期借入金の返済による支出12億6百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マテリアルソリューション	10,514,731	96.1
アドバンステクノロジー	2,659,194	105.1
合計	13,173,926	97.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、実際原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マテリアルソリューション	3,220,348	83.0
アドバンステクノロジー	2,112,481	270.4
合計	5,332,830	114.4

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
マテリアルソリューション	7,806,661	103.1	1,094,022	113.6
アドバンステクノロジー	4,925,232	140.7	103,640	208.4
合計	12,731,894	115.0	1,197,663	118.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は標準原価によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マテリアルソリューション	17,719,220	98.2
アドバンステクノロジー	5,840,454	128.5
合計	23,559,675	104.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合について、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、マテリアルソリューション事業においては、生産性の向上、資材調達の見直し、生産設備の改造、生産工程計画の見直し等を通じてコスト削減を進め、競争力を強化しつつ、市場ニーズに合った新製品を上市することで、市場でのプレゼンスの向上や収益改善に努めてまいりました。さらに、一定の利益率を維持するため、原材料価格の上昇に伴う製品価格への適切な価格転嫁を引き続き進めてまいりました。また、アドバンステクノロジー事業においては、自動車、家電等の注力する業界の世界的なニーズに臨機応変に対応し、販売面においては自ら積極的に市場開拓するとともに、製造面においては製品品質の安定化を図り、収益の拡大を目指してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は235億59百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は3億87百万円（前年同期比12.0%増）、経常利益は6億76百万円（前年同期比5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億56百万円（前年同期比80.3%減）となりました。

売上高については、原材料価格、エネルギーコスト、副資材費等の大幅な上昇を受け、一部製品の販売価格へ転嫁を進めたことや、食品用包材、自動車向けパーツ成形販売およびテレビモニター用導光板が好調であったこと等により売上高は増加しました。営業利益については、アドバンステクノロジー事業において、設備投資に伴う減価償却負担の増加等や販売数量の減少により苦戦したものの、マテリアルソリューション事業において、販売価格への転嫁に注力したことや、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努めたことにより、グループ全体としては増益となりました。

なお、セグメントごとの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

（マテリアルソリューション事業）

マテリアルソリューション事業については、ホームセンター向けの商材等の需要が来店客数が減少したこと等の影響により落ち込みました。また、農業資材分野においては、度重なる物価の高騰等により国内農業生産者の投資意欲は減衰し需要が減少しました。このような厳しい事業環境の中、生産効率向上やコスト削減等による原価低減に努め、原材料価格およびエネルギーコスト上昇分の価格転嫁に注力した結果、減収増益となりました。

新たな成長分野として地中熱事業に取り組み、当連結会計年度においては、今後における大口施工案件受注獲得に向け、体制の強化および実績の積み上げを図るべく営業活動に注力しました。次年度以降、さらなる成長が期待できます。

（アドバンステクノロジー事業）

アドバンステクノロジー事業については、テレビモニター用導光板の販売が堅調に推移しました。また、デコレーション&ディスプレイ分野において、主に中国や北米において採用モデルの減産等の要因からフィルム販売が低迷したものの、北米での自動車向け成形パーツの製造を開始した影響で増収となりました。また、設備投資に伴う減価償却負担やフィルム販売数量の減少に伴う採算性悪化から、利益面では減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料および商品の購入費用、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または金融機関からの借入によって調達することとしております。

このうち、金融機関からの借入による資金調達に関しましては、基本的に固定金利によって調達しております。長期借入金以外の資金調達については、金融機関の借入枠の実行によるものがあります。

当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ1億27百万円増加し、25億81百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが1億39百万円の収入（前年同期は1億29百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローが15億63百万円の支出（前年同期は13億97百万円の収入）、財務活動によるキャッシュ・フローが15億53百万円の収入（前年同期は10億12百万円の支出）であります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率（％）	56.6	60.1	56.4
時価ベースの自己資本比率（％）	23.6	19.6	20.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	53.1	27.0	38.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	2.4	5.2	3.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、棚卸資産、投資、繰延税金資産、退職給付等に関する見積りおよび判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価および収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率等による計算の結果、合理的に引当金額を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権に関しては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。

b. 棚卸資産

当社グループの保有する棚卸資産について、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に基づき、処理を実施しております。回収可能価額の評価を行うに当たっては、製品、商品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化および市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

d. 投資有価証券、関係会社株式の減損

当社グループは、長期的かつ戦略的な取引関係維持を目的に特定の取引先の株式を所有しております。これら株式には上場株式と非上場株式が存在します。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、減損処理を行っております。上場株式については、時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非上場株式および関係会社株式については、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合に、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得および税務計画につき検討し、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性がないものと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の取り崩しを行います。

f. 退職給付費用

当社グループは、従業員退職給付費用および退職給付に係る債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これら前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等が含まれます。割引率は日本の国債の市場利回りを参考に決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。当社グループの当連結会計年度末における退職給付に係る負債は19億74百万円であり、当連結会計年度の退職給付費用は2億7百万円です。当連結会計年度末に発生した数理計算上の差異は13百万円であり、翌連結会計年度に一括収益処理いたします。現在、当社グループの割引率は0.01%を適用しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『マテリアルシナジー』を事業キーワードとして、樹脂を中心に異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しており、永年蓄積した各種関連加工技術と設備によって新製品の研究開発に取り組んでまいりました。さらに既存製品についても、顧客の要望に応じて機能性の向上等絶えず製品の改良を行い、用途や分野の拡大に努めております。

現在の研究開発は全事業に専属の技術部門を設置する体制となっており、各子会社同士の連携・協力関係を保ち、顧客ニーズを的確に研究成果に反映できる体制となっております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は314百万円となっております。

セグメント別の研究開発の概要は次のとおりです。

（マテリアルソリューション事業）

ビルディングソリューション、インダストリアルソリューション分野では樹脂の配合設計技術と加工技術を活かし、お客様のニーズに合った「物作り」に注力しております。

建築部材用ガラス代替材料として開発された高透明不燃シートは、高透明、高機能に加え、生産性を向上し価格のバランスが取れたことで高いシェアを得ております。また、バイオマス素材を使用したターポリンの開発を行い、産業用、メディア用に上市いたしました。一部製品はバイオマスプラマークの認証を受けております。また、産業資材分野におけるリサイクル材を活用した製品開発にも力を入れており、上市に向けた評価を進めております。

パッケージングソリューション分野では押出成型技術をベースに、押出同時ラミネートによる高付加価値シートや多層押出による高機能シート加工、シートの真空圧空成型加工に至るまでの一貫した成型技術を確立し、生産の安定化と効率化を図っております。独自の発泡プロセスにより、物性を保持しつつ軽量化や石化由来材料比率を低減した製品の製造技術を用い各種ソリューションを提供しております。また、配合技術を活かし、天然素材を高充填させつつ高い物性強度を保持した、環境配慮型成型用シートを開発、複数のユーザー様で採用に向け評価いただいております。

リビングソリューション分野では、大きなテーマとして取り組んでいる「防虫」という観点から、現有製品の防虫性能の向上に努めつつ、高耐久性や汚れ防止といった機能を付与することにより快適な生活に寄与できることを目指しております。また、当該分野でもリサイクル製品の検討開発を進めております。

アグリソリューション分野では、農園芸用の資材網において、作物・地域に特化、機能の強化、新機能をテーマに掲げ、栽培環境が作物に与える影響を研究し、作物の成長をコントロールする資材網の開発を行い、作物の品質向上、収量増等に寄与できることを目指しております。同分野についても、バイオマス素材を利用したバイオマスプラマーク認証製品を開発しラインナップしております。また、よりエネルギー効率、生産効率の高い農作物の生産システムについて独自の熱交換技術を活用したソリューションを提供しております。

当事業に係る研究開発費は124百万円であります。

（アドバンステクノロジー事業）

デコレーション&ディスプレイ分野では、自動車内外装、家電製品など様々な工業製品の樹脂部品を対象とした加飾用フィルムを製造しており、メッキや塗装では表現が困難な高い質感の意匠表現、電磁波透過機能並びに3次元成形性能を両立させる事で世界各国のお客様に高いご評価を頂いております。加えて、近年では、環境への意識の高まりを背景に、従来工法に比べCO2の排出が比較的少ない製造工法であることも注目して頂いており、世界各国のニーズに対応すべく、迅速に研究開発を行い、世界の最前線で存在感を示すことを目標に、付加価値の探求に取り組んでおります。また、高透明二層シートについては、CASE技術の躍進を受けて、自動車内装用途としてヘッドアップディスプレイや大型ユーザーインターフェースへの採用件数も増加傾向にあります。加えてVRヘッドセットの様な新規デバイス用途での実績も出てきております。これら市場の拡大に伴い、シート表面に求められる表面性能や機能に関して、多様なご相談を頂いており、お客様の課題解決やニーズに応えるために、引き続き製品の開発に取り組んでいきます。

当事業に係る研究開発費は189百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額1,043百万円で、主なものは次のとおりです。

マテリアルソリューション事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため343百万円の設備投資を実施しました。

アドバンステクノロジー事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため685百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社他 (東京都中央区他)	-	全社統括業務及 び営業業務施設	13,144	-	- (-)	11,975	13,624	38,744	48 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
(株)イノベックス	ダイオ袋井 工場 (静岡県袋 井市)	マテリアル ソリュー ション	編織生産設 備	923,973	91,045	1,183,666 (30,751.4)	-	51,864	2,250,550	69 (24)
(株)イノベックス	ダイオ掛川 工場 (静岡県掛 川市)	マテリアル ソリュー ション	編織生産設 備	334,884	113,790	1,124,576 (49,981.2)	-	5,947	1,579,198	46 (10)
(株)イノベックス	古河工場 (茨城県古 河市)	マテリアル ソリュー ション アドバン ストテク ノロジー	産業資材包 材生産設備	406,170	445,783	1,219,401 (43,023.2)	0	39,840	2,111,195	152 (67)
(株)ウェーブロッ ク・アドバンスト・ テクノロジー	古河工場 (茨城県古 河市)	アドバン ストテク ノロジー	合成樹脂製 品生産設備	65,603	59,635	- (-)	19,548	16,545	161,333	52 (5)
(株)ウェーブロッ ク・アドバンスト・ テクノロジー	名古屋工場 (愛知県名 古屋市)	アドバン ストテク ノロジー	合成樹脂製 品生産設備	14,591	19,216	- (-)	-	4,502	38,309	8 (16)
(株)ウェーブロッ ク・アドバンスト・ テクノロジー	一関工場 (岩手県一 関市)	アドバン ストテク ノロジー	合成樹脂製 品生産設備	767,171	633,989	265,775 (33,192.2)	-	32,465	1,699,402	23 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
大連嘉欧農業科技有 限公司	大連工場 (中華人民 共和国)	マテリアル ソリュー ション	編織生産設 備	481	14,075	- (-)	-	1,172	15,729	62 (12)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()外数で記載しております。

4. 大連嘉欧農業科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2023年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,440,000
計	44,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,120,538	11,120,538	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,120,538	11,120,538	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

2014年度新株予約権

決議年月日	2014年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社子会社の取締役 2名 当社子会社の従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	818(注)2
新株予約権の行使期間	自 2014年9月19日 至 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 818 資本組入額 409
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 上記の他、本新株予約権の行使の条件は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社および新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約において、以下のとおり定めている。

新株予約権者は、本新株予約権にかかる行使期間において、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合の当該金融商品取引所における普通取引の終値の連続する21取引日における出来高加重平均値（1円未満の端数は切下げ）のいずれかが、一度でも、以下の株価区分に定める価格と同額またはこれを上回った場合、乙が第1条に基づき割当てを受けた本新株予約権の個数に各株価区分に対応する行使可能な本新株予約権の割合を乗じた数を上限として、本新株予約権を行使することができるものとする。

株価区分	行使可能な本新株予約権の割合
2,500円	100.0%
2,000円	75.0%
1,500円	50.0%
1,250円	33.3%
1,000円	16.7%

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記、（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

譲渡による本新株予約権の取得、本新株予約権への担保権の設定その他の処分については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月23日 (注)	-	11,120,538	-	2,185,040	1,092,520	1,092,520

(注) 2015年6月19日開催の定時株主総会の決議により、資本政策上の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	26	53	36	30	7,264	7,419	-
所有株式数 (単元)	-	9,647	5,817	10,069	7,145	197	78,212	111,087	11,838
所有株式数の割 合(%)	-	8.68	5.24	9.06	6.43	0.18	70.41	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,644,214株は「個人その他」に26,442単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
2. 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式40,475株は「金融機関」に404単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下1丁目4番1号	692,600	8.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	553,400	6.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	287,400	3.39
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	197,500	2.33
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	176,600	2.08
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	147,325	1.74
木根 潤 純	東京都中央区	137,907	1.63
天野 謙二郎	茨城県龍ケ崎市	130,000	1.53
三輪 誠	東京都台東区	119,700	1.41
西村 陽介	京都府向日市	100,000	1.18
計	-	2,542,432	29.99

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合を計算するにあたって発行済株式の総数から控除した自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式40,475株を含めておりません。

2. 前事業年度において主要株主であった株式会社サンゲツは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,644,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,464,500	84,645	-
単元未満株式	普通株式 11,838	-	-
発行済株式総数	11,120,538	-	-
総株主の議決権	-	84,645	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式14株、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式75株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式40,400株(議決権404個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウェーブロックホールディングス株式会社	東京都中央区明石町8番1号	2,644,200	-	2,644,200	23.78
計	-	2,644,200	-	2,644,200	23.78

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式40,400株(0.48%)は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2018年6月20日開催の第55期定時株主総会決議および2024年6月20日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、取締役等（当社の取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役（ただし、社外取締役を除きます。））に対して、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度の対象者

取締役等（当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および一部子会社の一部取締役）

信託金額（報酬等の額）

当社は、2019年3月末日で終了した事業年度から2021年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得原資として、当初対象期間において、59,984,400円の金銭を拠出し、本信託を設定しております。今般、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本信託は、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託として存続させることとします。

本制度が終了するまでの間、今後の各対象期間において、当社は、原則として対象期間ごとに、7,000万円（うち当社の取締役分として5,000万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、7,000万円（うち当社の取締役分として5,000万円）を上限とします。

かかる信託拠出額上限（報酬等の額）につきましては、下記に基づき、今後、取締役等に付与することとなるポイント数の見通しおよび当社の株価の動向等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記のとおり、1事業年度当たり19,700ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は59,100株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は19,700ポイント（うち当社の取締役分として13,700ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て、または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数、または換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数197個の発行済株式総数に係る議決権数84,645個（2024年3月31日現在。）に対する割合は約0.2%です。

下記 の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このように算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、指名・報酬委員会の決定により給付を受ける権利を取得できない場合があることとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （ - ）	-	-	-	-
保有自己株式	2,644,214	-	2,644,214	-

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

２．株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式40,475株は上記自己株式に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元と事業価値最大化のための再投資の適切なバランスを取ることが、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

利益配分については、配当性向（配当総額を親会社株主に帰属する当期純利益で除した比率）が35%以上となることを目安にしつつ、安定的な配当を実行・維持する（配当性向を意識するがあまり、利益に応じて増配や減配を繰り返すことはしない）ことを基本方針としながら、株式分割や自己株式の購入等を含めて株主に対して報いていく所存であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当方針に基づき、中間配当といたしまして1株当たり15円、期末配当につきましては、1株当たり15円とし、年間30円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	127,144	15
2024年5月10日 取締役会決議	127,144	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

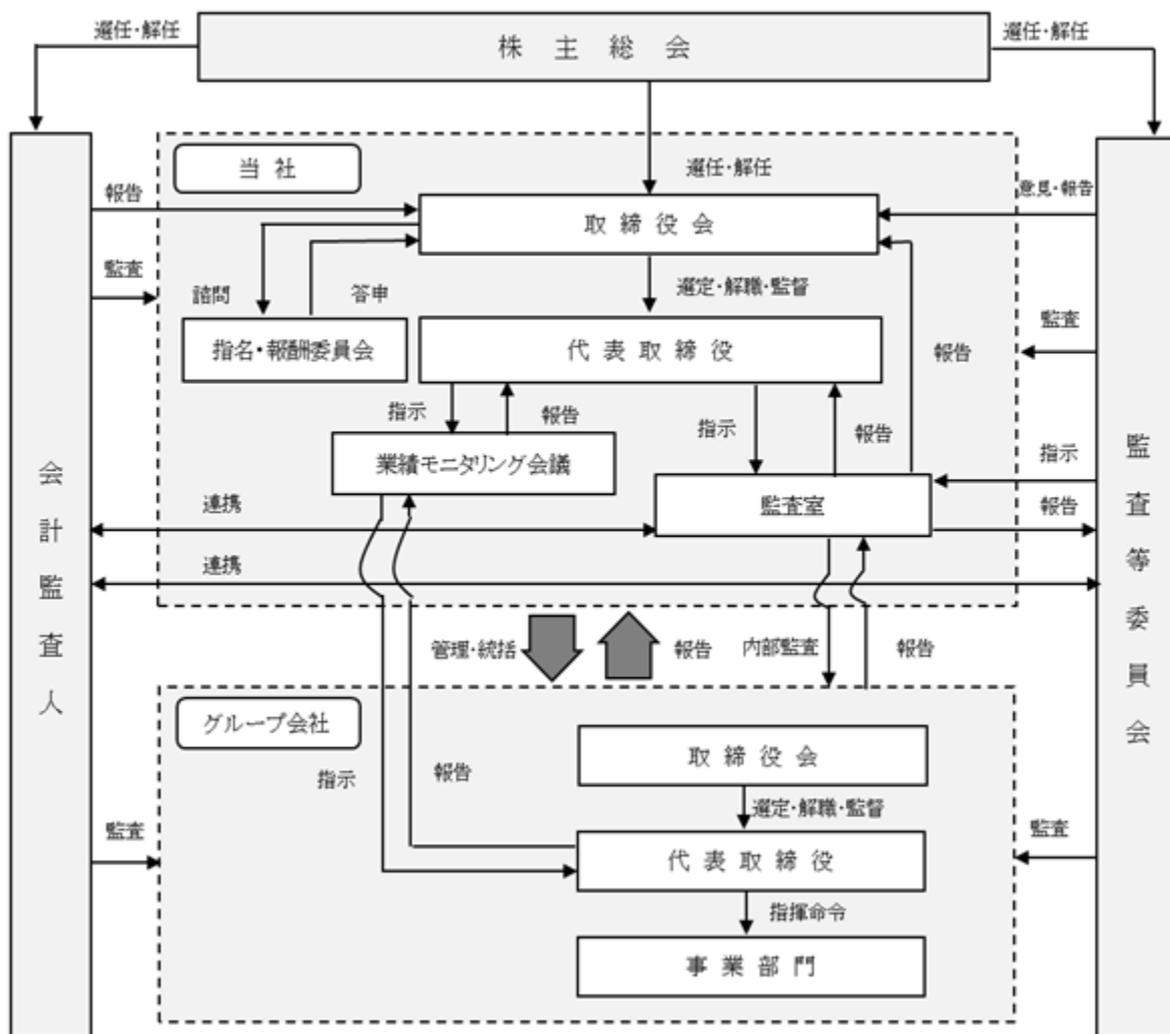
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、経営監視機能の向上、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査等の機能強化のために内部統制システムの整備を行いつつ、迅速かつ正確な情報開示を図り、株主・投資家への経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を行っていきたくと考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監督体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。



(取締役会)

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役4名の計5名で構成されており、月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会の構成員の氏名は、代表取締役石原智恵、社外取締役山木浩、社外取締役岡野真也、社外取締役萩原邦章および社外取締役柚木憲一となります。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役は4名（うち監査等委員である取締役4名）選任しており、経営判断の合理性・透明性を高め、経営監督の実現を図っております。なお、社外取締役4名全員は当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。

当事業年度の取締役会出席状況

役職名	氏名	出席回数
代表取締役兼執行役員社長	石原 智恵	17/17回(出席率100%)
取締役兼執行役員副社長	上條 誠	17/17回(出席率100%)
社外取締役	萩原 邦章	17/17回(出席率100%)
社外取締役	山木 浩	17/17回(出席率100%)
社外取締役	柚木 憲一	17/17回(出席率100%)

取締役会における具体的な検討内容として、新規事業投資、中期経営計画、内部統制、コーポレート・ガバナンス等を審議し、決議しております。

当社は持株会社であり、事業子会社における資金や人材等の投資を統括する立場であることから、各事業子会社間の健全な牽制機能を担保することや経営判断の迅速化を実現する目的で、当社の取締役の中には、事業子会社の取締役を兼務している者がおります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年とし、各年度の経営責任の明確化を図っております。

加えて、意思決定の迅速化を図る観点から、執行役員制度を採用しており、8名の執行役員（うち取締役兼務者1名）が業務執行にあっております。

指名、報酬決定等については、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に指名・報酬委員会を設置しております。

(監査等委員会)

当社は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち監査等委員である社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会の構成員の氏名は、常勤監査等委員である社外取締役山木浩、監査等委員である社外取締役岡野真也、監査等委員である社外取締役萩原邦章および監査等委員である社外取締役柚木憲一となります。監査等委員である社外取締役岡野真也は、弁護士として企業法務の専門的な見識を有しております。また、各監査等委員である社外取締役は、大企業等における取締役または監査役としての経験に基づき、監査等委員として十分な財務および会計に関する知見を有しており、それぞれ当社の経営を監視しております。

(指名・報酬委員会)

当社では、当社および各子会社の取締役等の指名や報酬の決定等に関する独立性、客観性および説明責任を強化することを目的として、任意に指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、全ての独立社外取締役（社外取締役山木浩、社外取締役岡野真也、社外取締役萩原邦章、社外取締役柚木憲一）および取締役会の決議により選定された執行役員（執行役員CHRO荻莊昭彦）の5名で構成され、議長は独立社外取締役である山木浩委員長がその任にあっております。

当事業年度の指名・報酬委員会出席状況

役職名	氏名	出席回数
代表取締役兼執行役員社長	石原 智恵	2 / 2 回(出席率100%)
社外取締役	萩原 邦章	2 / 2 回(出席率100%)
社外取締役	山木 浩	2 / 2 回(出席率100%)
社外取締役	柚木 憲一	2 / 2 回(出席率100%)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役および監査役の選任に関する原案、代表取締役の選定に関する原案、執行役員の選定の原案、取締役の個人別報酬等を審議し、決議しております。

(業績モニタリング会議)

当社では、当社および各子会社ならびに各セグメントの経営状況の把握を行うことを目的として、四半期に1回業績モニタリング会議を開催しております。同会議は、当社の全ての取締役（代表取締役石原智恵、社外取締役山木浩、社外取締役岡野真也、社外取締役萩原邦章および社外取締役柚木憲一）と主要子会社の取締役・執行役員で構成されており、主要子会社より各セグメントの経営動向の報告とともに、今後の営業戦略等の重要事項の協議・共有を行っております。

(経営会議)

当社では、喫緊の経営課題等について各取締役が忌憚なく議論できる場として、経営会議を不定期に開催しております。同会議は全ての取締役（代表取締役石原智恵、社外取締役山木浩、社外取締役岡野真也、社外取締役萩原邦章および社外取締役柚木憲一）で構成されております。

当事業年度において当社は経営会議を2回開催しており、ガバナンス体制、取締役会の実効性、監査等委員会設置会社移行に伴う権限のあり方について議論しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、2024年6月20日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。主な内容は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社は、企業価値の向上および企業としての社会的責任を果たすべく、ウェーブロックグループの取締役及び使用人の行動規範として「企業倫理憲章」を定め、これを遵守して職務を遂行する。
- (2) 当社及び当社子会社は、「コンプライアンス規程」に基づき、社会公共の利益確保および法令等を遵守して事業発展を図る。
- (3) 当社及び当社子会社の取締役および使用人は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」の定めに従い職務を遂行する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した監査室を置く。監査室は、代表取締役社長又は監査等委員会の指揮命令下で、「内部監査規程」に基づき定期的に業務執行を監査することにより当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の適正を確保する。監査室は、かかる内部監査の結果等を代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。監査等委員会は、内部監査を通じて当社の取締役の職務の執行状況の監査等を行う。
- (5) 当社及び当社子会社は、法令等の遵守の強化を図るべく「内部者通報規程」を整備し、当該規程に基づき内部者通報窓口を設け、コンプライアンス上の問題の早期把握等を図る。
- (6) 当社は、法務・コンプライアンス部を置き、法令等遵守体制の整備維持を図るとともに当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して計画的にコンプライアンス教育を実施する。
- (7) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、不当要求等に対しては関係機関と密接に連携し、組織的に毅然と対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書規程」の定めに基づき、文書の種類に応じた保存年限および管理方法等に従った情報の保存及び管理を行う。保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」の定めに従い個々のリスクに応じたリスク管理体制の構築を図る。
- (2) 上記規程に基づくリスク管理の実効性確保のため、監査等委員会及び監査室は、リスク管理に関する監査を行う。
- (3) 大規模災害または不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする特別対策本部を設置して危機に対応するとともに損害の拡大を防止してこれを最小限に止めるようすみやかに措置を講ずる。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 中期経営計画及び事業計画等を策定し、経営指標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに実績を管理する。

5. 当社会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、企業集団の経営において「関係会社管理規程」の定めに従い職務を執行する。
 - (2) 当社及び当社子会社は、上記規程に基づき決裁および報告を行う。
 - (3) 当社は、当社子会社に対して内部監査を実施する。
 - (4) 当社及び当社子会社は、全ての取締役および使用人に対して「企業倫理憲章」及び内部者通報窓口の連絡先ならびに通報等により不利益な取扱いを受けない旨を明記したコンプライアンス通報・相談窓口専用ページをグループポータルサイトに設置し、当該ページのショートカットをスマートフォンのホーム画面に追加又はお気に入り登録して直ちに活用できる常況とすることを周知徹底する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置し、監査等委員会がその職務に関する事項の補助を指示することができるようにする。
7. 監査等委員会を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべく選任された使用人は、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令にのみ従うこととし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその指揮命令下にある使用人からの指揮命令を受けないものとする。
 - (2) 当該使用人の人事異動及び人事考課等に関しては、監査等委員会の意見を尊重する。
 - (3) 当該使用人が当該補助業務を執行するに際し必要なときは、監査等委員に同行して取締役会その他の重要会議に出席することを妨げない
8. 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会へ報告する体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「コンプライアンス規程」及び「内部者通報規程」の定めに従い、業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項その他当該規程に定める事項につき監査等委員会に報告を要する。
9. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- (1) 「コンプライアンス規程」及び「内部者通報規程」の定めに基づき、監査等委員会に報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
 - (2) 監査等委員会は、当該報告から得た情報に関して、第三者に対する報告義務を負わないものとする。
 - (3) 監査等委員会は、当該報告をした使用人の人事異動、人事考課および懲戒等に関し、取締役に対してその理由の開示を求めることができるものとする。また、当該報告を行った者に対する不利益な取扱いの有無を含めた「コンプライアンス規程」及び「内部者通報規程」の運用の適正性を監査する。
10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還の手續その他当該職務について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- 監査等委員が会社法第399条の2第4項定めに基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役社長と適宜または定期的に意見交換を行う。
 - (2) 監査等委員会は、会計監査人と適宜または定期的に意見交換を行う。
 - (3) 監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門と内部監査結果について協議および意見交換を行い緊密な連携を図る。
 - (4) 監査等委員会は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他外部の専門家の助言を受けることができる。

b リスク管理体制の整備の状況

当社および子会社は想定される各種リスクについて、各部門においてリストアップし発生頻度や影響度から算定したリスクレベルに基づき区分管理しております。また、想定したリスクのコントロールと発生した場合の対応につき整備しております。これらリスク管理体制に関しては、定期的に精査され、適宜改善を行っております。これらの体制をより強化すべく、リスク管理規程を制定し、法務・コンプライアンス部にグループ全体のリスク管理体制の管理・統括を職掌させております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の主要子会社におきましては、当社と同内容の「内部統制システムの基本方針」を定め、その取締役会において決議しております。同方針の内容は a「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりとなります。また、主要子会社には当社取締役が取締役を兼務し、あわせて当社執行役員も主要子会社の監査役を兼務することによりモニタリングしております。

d 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

f 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等を機動的に行い、株主への安定的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名との間に、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

i 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（社外取締役を含む）ならびに子会社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たり、法令違反または取締役法規に違反することを認識した場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	石原 智恵	1965年8月11日生	1989年4月 (株)リクルート入社 2005年4月 同社経理部長 2006年4月 同社財務部長 2008年4月 同社事業統括室カンパニーパート ナー 2009年7月 当社執行役員管理本部長 2010年4月 (株)ウェーブロック・アドバンス ト・テクノロジー監査役 2010年5月 中央プラスチック工業協同組合理事 (現任) 2010年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブロック(株)監査役 ダイオ化成(株)監査役 (株)ウェーブロックインテリア (現、クリアネイト(株))監査役 (株)シャインテクノ監査役 2010年7月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 施設部担当兼総務部長兼人事部長 2011年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 総務部長兼人事部長 2011年6月 日本ウェーブロック(株)取締役 ダイオ化成(株)取締役 (株)ウェーブロックインテリア (現、クリアネイト(株))取締役 (株)ウェーブロック・アドバンス ト・テクノロジー取締役 (株)シャインテクノ取締役 2012年3月 Wavelock Korea Co.,Ltd.理事 2012年10月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 上場準備室担当 2013年2月 (株)イノベックス取締役 2014年6月 (株)シャインテクノ監査役 2017年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2018年9月 (株)エンファクトリー取締役(監 査等委員) 2019年2月 (株)シャインテクノ取締役 2020年9月 (株)エンファクトリー監査役(現 任) 2021年4月 当社代表取締役兼執行役員社長(現 任) 2022年3月 (株)イノベックス取締役(現任) 2022年4月 (株)ウェーブロック・アドバンス ト・テクノロジー(現任) 2023年6月 アルビ東ブラ(株)取締役(現 任)	(注)3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	山木 浩	1957年9月18日生	1981年4月 三井物産(株)入社 1995年10月 Rich Mount, Inc. Chairman of the Board. 1999年10月 日本GEプラスチック(株)営業本部長 2001年5月 GEポリマーランドジャパン(有)代表取締役社長 2003年12月 (株)日本ミシュランタイヤ 乗用車用タイヤ担当執行役員 2007年6月 Underwriters Laboratories, Inc. (現UL LLC) Vice President. (株)UL Japan代表取締役社長 2010年1月 Underwriters Laboratories, Inc. (現UL LLC) 上級副社長兼BUプレジデント 2016年11月 (株)イセノート代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	岡野 真也	1968年3月3日生	1995年4月 最高裁判所司法研修所入所 1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 清水直法律事務所入所 2004年6月 当社監査役 2005年10月 北州食品(株)(現、(株)マルハニチロリテールサービス)監査役 2006年2月 神山食品工業(株)監査役(現任) 2006年10月 岡野真也法律事務所所長 2007年2月 SBI債権回収サービス(株)(現、平成債権回収(株))取締役 2018年6月 アイジャパン(株)監査役(現任) アイコミュニケーション(株)監査役(現任) 2022年5月 弁護士法人岡野真也法律事務所代表(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	萩原 邦章	1953年8月19日生	1976年3月 萩原工業(株)入社 1976年12月 同社取締役 1979年12月 同社常務取締役 1984年12月 同社代表取締役社長 2010年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2016年1月 同社代表取締役会長 2016年3月 トラスコ中山(株)社外取締役(現任) 2018年6月 東洋平成ポリマー(株)代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 2021年10月 東洋平成ポリマー(株)取締役会長 2022年1月 萩原工業(株)取締役会長 2022年12月 東洋平成ポリマー(株)相談役(現任) 2023年1月 萩原工業(株)相談役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	柚木 憲一	1954年1月20日生	1977年4月 野村證券(株)入社 2000年6月 同社取締役営業業務本部近畿担当 2003年4月 同社取締役営業業務本部東京・沖縄 担当兼本店長 2003年6月 同社執行役営業業務本部東京・沖縄 担当兼本店長 2004年4月 野村ビジネスサービス(株)代表取 締役社長 2008年4月 野村ファシリティーズ(株)(現、 野村プロパティーズ(株))取締役 副社長 2009年4月 同社代表取締役社長 2011年4月 野村證券株式会社顧問 2011年7月 (一般)財団法人地域総合整備財団 (ふるさと財団)理事長 2018年9月 TradFit株式会社 顧問 2021年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					60

- (注)1. 2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております
2. 取締役山木浩、岡野真也、萩原邦章および柚木憲一は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、表中の取締役を兼務する1名のほか、マテリアルソリューション事業統括の浅見昌之、全社統括およびシステム情報担当の市井栄治、人事総務および人財開発担当CHROの荻莊昭彦、新規事業開発担当の北村知久、連結管理および経理財務担当の佐藤真樹子、アドバンステクノロジー事業統括の島田康太郎、法務・コンプライアンス、コーポレートコミュニケーションおよび知的財産担当の定塚忠之を加えた計8名で構成されております。

社外役員の状況

監査等委員である社外取締役萩原邦章は、当社グループのマテリアルソリューション事業において取引関係がある萩原工業(株)の相談役、東洋平成ポリマー(株)の相談役およびトラスコ中山(株)の社外取締役であります。なお各社は当社グループの主要な取引先ではございません。

監査等委員である社外取締役山木浩、岡野真也および柚木憲一は、当社グループと人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、会社法および東京証券取引所より開示されております「独立役員確保に係る実務上の留意事項」に定められた社外性・独立性を基準としております。

社外取締役は、各社外取締役の経験に基づく経営への助言機能および外部の目からの監督機能を有しております。

なお、社外取締役山木浩、岡野真也、萩原邦章および柚木憲一の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員会と内部監査部門の連携状況は、監査等委員会が期初に内部監査計画を監査室より受領し、内部監査の内容・スケジュール等を把握いたします。監査等委員会は必要に応じて内部監査に立ち会い、内部監査終了後は内部監査報告書および指摘内容、改善内容等の書類の回覧を受け、監査等委員会監査の参考としております。

また、日常的に情報交換を行い、必要な事項については調査依頼を行うなど、互いの監査に反映することとしております。

監査等委員会と会計監査人の連携状況は、監査等委員会で監査計画が承認された後、当該監査計画と会計監査人の監査計画との調整を図ると同時に、懸案事項、重点監査事項等に関する意見交換を行っております。

また、監査報告書作成前には、監査実施内容と結果、重要問題点の有無について意見交換を行っております。

その他、会計監査人の四半期決算レビューおよび決算監査報告会に出席するとともに、会計監査人の期中監査時に重要問題等があれば、会計監査人より報告を受けております。

上記の他、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人による三様監査ミーティングを開催しております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、本項につきましては、当期末時点での状況を記載しております。

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織・人員・監査役会等

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名(社内監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

監査役会は、取締役会の開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員等から業務執行に関する報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しております。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関しても、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の把握に努めております。

監査役会の構成と当事業年度の監査役会出席状況

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	田中 博	永年当社子会社における経理・財務部門の責任者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	16/16回(出席率100%)
独立社外監査役	岡野 真也	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。	16/16回(出席率100%)
独立社外監査役	松澤 英雄	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	16/16回(出席率100%)

なお、新型コロナウイルス感染症については5類に移行しましたが、海外子会社を含む国内の主要な拠点への往査については状況を見定め実施を検討し、Web会議や資料の電子提供等による質疑等の代替的な対応を含め、実効性ある監査を行っております。

2. 監査役会における具体的な検討内容

- 1) 監査報告の作成に際しては、監査役個々が作成した監査報告書に基づき、監査役会としての監査報告について審議し発出いたしました。
- 2) 監査方針・監査計画および業務分担について、過年度の監査役監査の状況を踏まえ監査の重点項目等について、監査の実効性を高めるべく議論を行い作成いたしました。
- 3) 会計監査人の評価及び再任・不再任については、監査役会が策定した評価基準に基づき、執行サイドの意見と、会計監査人から直接聴取した監査体制・品質管理・独立性等と過年度の監査実績を踏まえ、また監査報酬についても監査の阻害要因とはならず、それらを総合的に判断し再任が適当と表明いたしました。
- 4) 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の構築・整備・運用状況の把握と評価については、内部監査部門より必要に応じて説明を求め、意見交換を行いました。
- 5) コンプライアンス体制及び環境関連法適応監査体制について、法務・コンプライアンス部から運用状況・労働安全体制等について聴取・報告を求め、監査役会として把握いたしました。
- 6) 海外子会社の統制環境の整備および運用については、会計監査人による監査の状況の把握と内部監査部門による報告および現地駐在の責任者の聴取等により、その適正性を確認いたしました。

3. 監査役の主な活動状況

- 1) 重要な会議への出席
取締役会、四半期業績モニタリング会議、グループ合同会議等への出席
- 2) 代表取締役及び主要な事業会社の経営者との意見交換
- 3) 業務担当執行役員、部門長、従業員への適時インタビュー・ヒアリングによる状況の把握
事業推進の状況、コンプライアンスの状況、労働安全体制や労務状況の把握

- 4) 社外取締役との意見交換と連携
- 5) 海外子会社及び国内支店、事業所等への往査の実施、または代替としてのWeb会議や資料の電子提供による聴取
- 6) 重要書類等の閲覧と点検
決裁申請書、稟議書、契約書、重要な会議の議事録
- 7) 監査室・コンプライアンス部等内部監査部門との連携
内部監査への立会と内部監査結果の聴取、外部窓口(職場のホットテレホン)を含む内部通報の把握と対応の確認
- 8) 会計監査人との連携
会計監査人からの監査計画の説明、四半期レビュー報告、監査結果の報告受領、会計監査人の職務の執行と独立性確保体制の確認、監査報酬の妥当性と評価
監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議の実施
- 9) 三様監査会合
内部監査部門、会計監査人、監査役による監査上の留意事項の把握と認識および情報共有の実施

独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに上記の監査を実施しております。

内部監査の状況等

当社は内部監査を専門に行う代表取締役社長直轄の組織として監査室(監査室長以下4名)を設置しております。監査室は期初に決定した監査計画に則り定期監査を原則毎年1回実施しております。監査結果については監査室長が取り纏め、代表取締役社長および監査役に報告しております。代表取締役社長は、報告の内容に問題点があればその改善を監査室長経由で当該部門に指示しております。監査指摘事項に対する改善実施状況のフォローアップ監査は監査後一定期間経過の後に実施しております。

内部監査部門は取締役会および監査役会に対して直接報告を行う、デュアル・レポーティングラインを導入しております。

子会社の各部門に対する定期監査についても同様に、期初に決定した監査計画に則り、当社監査室が原則年1回監査を行い、監査結果については当社代表取締役社長、監査役および子会社経営者に報告されております。監査結果に関する改善指示については、子会社経営者が行うほか、当社代表取締役社長も必要に応じて子会社経営者経由で行っております。監査指摘事項に対する改善実施状況のフォローアップ監査についても当社と同様に実施しております。

また、監査役および会計監査人と適宜打合せを行い、情報共有や相互の協力等の連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1987年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

大中 康宏

片山 行央

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性の有無、海外ネットワークファームの監査人とのコミュニケーションおよび監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法その他の法令に違反もしくは抵触した場合または公序良俗に反する行為を行った場合、その他会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が不十分である場合等その必要があると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社は、監査役会が決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して、会計監査人の職務の執行状況等から実効性のある監査が行われており、その監査品質管理体制、独立性、専門性にも問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	54,800	-	65,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54,800	-	65,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,095	-	4,162	-
計	4,095	-	4,162	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画にもとづく監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、下記のとおり指名・報酬委員会に委任しており、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることについて、指名・報酬委員会の監督機能が働くことにより、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし従業員給与の水準を含め総合的に勘案し役位に応じて決定します。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、前年度の連結純利益を評価指標とし決定します。

ハ. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて、退任時に当社株式を交付します。

ニ. 報酬等の割合に関する方針

金銭報酬と株式報酬の割合は、株式報酬の割合につき、代表取締役社長においては概ね15～20%程度、業務執行取締役においては概ね5～10%程度となるよう組成することを目標とし、その余の部分を金銭報酬とすることを方針とします。また、金銭報酬のうち基本報酬と業績連動報酬の割合については、業績連動としての性質から振れ幅はあるものの、その割合は概ね5：5から6：4となるよう組成するものとしています。

ホ. 報酬等の付与時期または条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬はその額を十二等分し、基本報酬と同時に月例の報酬として支払われます。

ヘ. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬委員会を構成する、山木浩氏（社外取締役）、岡野真也氏（社外取締役）、萩原邦章氏（社外取締役）、柚木憲一氏（社外取締役）、荻荘昭彦氏（執行役員CHRO）がその具体的な内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬および業績連動報酬の額とします。当該権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、その過半数を社外取締役で構成します。また、上記権限の委任理由につきましても、同様に委員長が独立社外取締役であること、委員の過半数が社外取締役であることから監督機能が働き、客観性および透明性が確保された役員報酬等の決定に適しているからです。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で定めた役員株式給付規程に基づいて支給します。

b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、年額2億500万円以内（うち社外取締役分500万円）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は1名（うち社外取締役は0名）です。また、監査等委員である取締役の報酬額は、同定時株主総会において、年額500万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は4名）です。

なお、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、株式給付信託を用いた株式報酬の給付を対象取締役等に対して行うため、対象期間（3事業年度毎）に対応する取得資金として7,000万円（うち当社の取締役分として5,000万円）を上限とする金員を拠出すること、および対象期間において59,100株を上限として信託を通じて当社株式を取得することを決議しております。対象取締役等の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および一部子会社の一部取締役（いずれも社外取締役を除きます）となります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は1名です。

c 当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、指名・報酬委員会であり、同委員会は、取締役の選任・解任に関する原案、代表取締役の選定・解職に関する原案、執行役員の選定・解職の原案、取締役の個人別報酬等を審議し、決議しております。

d 取締役会は、指名・報酬委員会に各取締役の基本報酬および業績連動報酬の額の決定を一任しております。

- e 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動は、2023年4月27日開催の指名・報酬委員会において各取締役の報酬原案について審議・決議しております。なお、2023年6月16日開催の取締役会において、当該指名・報酬委員会の審議・決議を基に個別報酬額を決定する旨の決議をしております。
- f 当社の業績連動報酬に係る指標は、連結純利益であり、その実績は2,321百万円であります。当該指標を選択した理由は、グループ全体の最終利益を確保することが経営責任と捉え指標にしております。当社の業績連動報酬は、前年度連結純利益に職位別の評価乗率を乗じたもので算定されています。
- g 当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて退任時に当社株式を交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬額	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,503	38,520	28,492	5,491	2
監査役 (社外監査役を除く。)	15,000	15,000	-	-	1
社外役員	33,600	33,600	-	-	5
合計	121,103	87,120	28,492	5,491	8

(注) 1. 2024年4月20日開催の第61期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております

2. 株式報酬は当事業年度に株式給付引当金として費用処理した金額であります。

- a 非金銭報酬に株式報酬制度(BBT)を採用しています。
- b 退職慰労金制度は採用しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」といい、それ以外のものを「純投資目的以外の目的である投資株式」といいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、以下のとおり「政策保有株式に関する方針」において保有の適否判断基準を定めております。

政策保有株式は、保有意義が認められると判断したときにのみ、これを保有する場合がある。

保有意義の判断に当たっては、個別銘柄ごとに、その得られるメリットのみならず、デメリットやリスクを含め総合的に判断し、資本コストに見合うかどうかを含めた経済合理性の観点、その他の財務面の健全性も踏まえて検討する。具体的には以下の項目を基準に検討し、少なくとも年一回、取締役会において総合的に保有の適否を判断する。

保有目的

当該発行会社からの売上高、利益額、配当金額、その他享受するメリット

当該政策保有株式の保有リスク（株価トレンド、当該発行会社やその業界を取り巻く外部環境を含む）

保有コスト

その他個別に考慮すべき事項

（以上、「政策保有株式に関する方針」より抜粋）

当社は、経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であります。子会社株式の外、下記bに記載の非上場株式を保有しております。

当社連結子会社におきましては純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりますが、当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、現在保有する全ての政策保有株式を適時適宜に売却する方針を決議したため、各銘柄の保有の適否の判断は行っておりません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である（株）イノボックスの株式の保有状況については以下のとおりであります。

(ウェーブロックホールディングス(株))

b 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	158,280
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報
該当事項はありません。

(株)イノベックス)

d 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	25,851
非上場株式以外の株式	1	19,023

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

e 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エフピコ	6,900	6,900	取引関係の維持強化のために保有。定量的な保有効果の記載は困難となるも、上記 a に記載のとおり、適時適宜に売却する予定。	無
	19,023	22,632		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,453,309	2,581,077
受取手形	1,664,558	4,187,632
売掛金	4,036,727	4,480,912
契約資産	16,608	161,577
商品	1,962,036	1,921,983
製品	3,792,731	4,158,673
原材料	1,497,588	1,510,022
仕掛品	553,881	519,959
貯蔵品	76,439	81,533
その他	508,419	569,003
貸倒引当金	15,984	16,597
流動資産合計	16,546,317	17,844,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,211,894	8,533,058
減価償却累計額	5,883,599	6,074,099
建物及び構築物(純額)	2,328,294	2,458,958
機械装置及び運搬具	9,024,518	9,454,785
減価償却累計額	7,549,201	7,981,728
機械装置及び運搬具(純額)	1,475,316	1,473,057
土地	2,385,558	2,385,558
リース資産	70,668	95,043
減価償却累計額	53,430	61,339
リース資産(純額)	17,237	33,703
建設仮勘定	192,282	318,270
その他	1,087,444	1,190,054
減価償却累計額	879,035	929,302
その他(純額)	208,409	260,752
有形固定資産合計	8,076,099	8,399,300
無形固定資産	360,702	302,789
投資その他の資産		
投資有価証券	1,263,635	1,900,412
長期前払費用	16,949	6,231
繰延税金資産	800,665	802,974
その他	1,226,190	1,226,259
貸倒引当金	22,348	22,312
投資その他の資産合計	1,285,092	1,913,565
固定資産合計	9,721,894	10,615,655
資産合計	26,268,211	28,460,132

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,740,052	4,278,157
短期借入金	2,195,000	2,125,000
1年内返済予定の長期借入金	2,900,152	2,132,550
リース債務	5,359	9,077
未払法人税等	433,574	94,470
未払消費税等	-	165,647
賞与引当金	309,695	342,004
その他	5,125,176	5,141,658
流動負債合計	7,590,594	7,385,981
固定負債		
長期借入金	2,622,792	2,271,610
リース債務	16,442	31,554
株式給付引当金	20,076	28,053
退職給付に係る負債	1,945,187	1,974,679
役員退職慰労引当金	-	6,578
資産除去債務	17,830	17,838
その他	221,766	184,848
固定負債合計	2,844,097	4,962,163
負債合計	10,434,692	12,348,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,185,040	2,185,040
資本剰余金	744,247	744,247
利益剰余金	14,558,001	14,760,049
自己株式	1,881,742	1,881,742
株主資本合計	15,605,546	15,807,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,573	11,436
為替換算調整勘定	199,835	236,857
退職給付に係る調整累計額	32,063	10,311
その他の包括利益累計額合計	176,345	237,981
新株予約権	880	880
非支配株主持分	50,747	65,531
純資産合計	15,833,519	16,111,987
負債純資産合計	26,268,211	28,460,132

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	22,584,917	23,559,675
売上原価	1,317,442,595	1,318,165,396
売上総利益	5,142,321	5,394,278
販売費及び一般管理費	2,34,796,148	2,35,006,670
営業利益	346,173	387,608
営業外収益		
受取利息	3,638	3,942
受取配当金	601	1,851
仕入割引	11,095	8,927
持分法による投資利益	850	166,529
為替差益	102,505	89,456
その他	293,366	75,797
営業外収益合計	412,057	346,504
営業外費用		
支払利息	26,453	34,185
在外子会社における送金詐欺損失	-	13,837
その他	13,185	9,946
営業外費用合計	39,638	57,969
経常利益	718,592	676,143
特別利益		
固定資産売却益	4,494	4,2812
投資有価証券売却益	2,528,724	-
その他	1,478	-
特別利益合計	2,530,697	2,812
特別損失		
固定資産売却損	5,41	-
減損損失	7,114,399	-
固定資産除却損	6,21,393	6,5,294
設備撤去費用	38,999	-
特別損失合計	174,834	5,294
税金等調整前当期純利益	3,074,455	673,661
法人税、住民税及び事業税	846,290	242,589
法人税等還付税額	8	28,295
法人税等調整額	100,550	9,150
法人税等合計	745,731	205,144
当期純利益	2,328,724	468,517
非支配株主に帰属する当期純利益	7,356	12,180
親会社株主に帰属する当期純利益	2,321,368	456,337

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,328,724	468,517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,634	2,108
為替換算調整勘定	25,759	36,893
退職給付に係る調整額	31,259	21,455
持分法適用会社に対する持分相当額	2,892	7,999
その他の包括利益合計	1, 2 972	1, 2 64,239
包括利益	2,327,751	532,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,318,346	517,973
非支配株主に係る包括利益	9,405	14,783

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,185,040	744,247	12,490,923	1,881,742	13,538,468
当期変動額					
剰余金の配当			254,289		254,289
親会社株主に帰属する当期純利益			2,321,368		2,321,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,067,078	-	2,067,078
当期末残高	2,185,040	744,247	14,558,001	1,881,742	15,605,546

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,938	173,232	804	179,366	2,358	41,342	13,761,535
当期変動額							
剰余金の配当							254,289
親会社株主に帰属する当期純利益							2,321,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,634	26,603	31,259	3,021	1,478	9,405	4,905
当期変動額合計	1,634	26,603	31,259	3,021	1,478	9,405	2,071,983
当期末残高	8,573	199,835	32,063	176,345	880	50,747	15,833,519

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,185,040	744,247	14,558,001	1,881,742	15,605,546
当期変動額					
剰余金の配当			254,289		254,289
親会社株主に帰属する当期純利益			456,337		456,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	202,047	-	202,047
当期末残高	2,185,040	744,247	14,760,049	1,881,742	15,807,594

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,573	199,835	32,063	176,345	880	50,747	15,833,519
当期変動額							
剰余金の配当							254,289
親会社株主に帰属する当期純利益							456,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,862	37,021	21,751	61,635	-	14,783	76,419
当期変動額合計	2,862	37,021	21,751	61,635	-	14,783	278,467
当期末残高	11,436	236,857	10,311	237,981	880	65,531	16,111,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,074,455	673,661
減価償却費	653,239	775,830
のれん償却額	24,049	24,049
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,169	513
賞与引当金の増減額(は減少)	14,638	32,309
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	134,500	28,889
株式給付引当金の増減額(は減少)	35,488	7,977
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	6,578
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	44,815	30,522
受取利息及び受取配当金	4,240	5,793
支払利息及び社債利息	26,453	34,185
為替差損益(は益)	7,305	7,140
固定資産除却損	21,393	5,294
固定資産売却損益(は益)	452	2,812
減損損失	114,399	-
持分法による投資損益(は益)	850	166,529
投資有価証券売却損益(は益)	2,528,724	-
売上債権の増減額(は増加)	308,444	762,917
棚卸資産の増減額(は増加)	1,185,957	261,182
仕入債務の増減額(は減少)	345,571	70
設備撤去費用	38,999	-
未払又は未収消費税等の増減額	65,852	129,841
その他	21,870	390,688
小計	343,721	948,316
補助金の受取額	51,137	26,534
利息及び配当金の受取額	298,240	5,793
利息の支払額	24,945	37,216
法人税等の支払額	538,859	832,174
法人税等の還付額	8	28,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,301	139,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,186,400	1,132,297
有形固定資産の売却による収入	16,403	3,436
無形固定資産の取得による支出	57,617	35,607
投資有価証券の取得による支出	158,280	465,474
投資有価証券の売却による収入	2,763,600	-
保険の解約による収入	354,764	65,814
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 349,417	-
貸付金の回収による収入	22,083	1,058
その他	7,187	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,397,948	1,563,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,350,000	23,500,000
短期借入金の返済による支出	12,770,000	24,200,000
長期借入れによる収入	200,000	3,730,000
長期借入金の返済による支出	1,521,896	1,206,784
配当金の支払額	254,121	254,264
その他	16,951	15,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,012,968	1,553,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,598	1,754
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	491,683	127,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,961,626	2,453,309
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,453,309	¹ 2,581,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(連結の範囲の変更)

2023年4月1日付でウェーブロック・アセットマネジメント(株)は(株)ウェーブロック・アドバンス・テクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

中央プラスチック工業協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

威海精誠物流有限公司

アールピィ東プラ(株)

(持分法適用の範囲の変更)

2023年6月にアールピィ東プラ(株)の株式を取得したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大連嘉欧農業科技有限公司、Wavelock International (Thailand) Co., Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.およびWavelock Advanced Technology GmbHの決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、連結子会社（株）イノベックスの一部の棚卸資産については、商品・原材料・貯蔵品に関しては月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、マテリアルソリューション事業およびアドバンステクノロジー事業における商品および製品の販売を主たる事業としており、これらの商品および製品の販売については、商品および製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、出荷時点において収益を認識しております。また、輸出入取引については、船積が完了した時点にて収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、売上割引等を控除した金額で測定しており、顧客から返品されると見込まれる商品および製品の対価を返金負債として計上しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、マテリアルソリューション事業の一部において、土木、水道施設、塗装および環境関連設備等の施工を行っています。当該取引については、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、工事請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間に亘り収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機的目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	1,962,036	1,921,983
製品	3,792,731	4,158,673

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、回収可能価額の評価を行うに当たって、製品および商品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価については、過去の販売実績数量を基に品目ごとに回転期間を算定し一定の水準を超えている場合には、超過分について帳簿価額をゼロまで切り下げております。なお、将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている商品および製品のうち、マテリアルソリューション事業の商品および製品は5,223,832千円であり、連結総資産の18.4%を占めております。また、当該商品および製品のうち、編織製品は主に計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に製商品在庫が増加する可能性があります。編織製品以外は受注生産を行っており、製品在庫リスクは基本的にありませんが、生産ロットや歩留りの兼ね合いで受注数量以上に製品が製造され、過剰生産分に関して一般条件と異なる条件での販売による損失計上や破棄等の処分による在庫処分損計上等を余儀なくされた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	2,328,294	2,458,958
機械装置及び運搬具	1,475,316	1,473,057
土地	3,854,558	3,854,558
リース資産	17,237	33,703
建設仮勘定	192,282	318,270
工具器具備品 (「有形固定資産」の「その他」)	120,921	168,011
使用権資産 (「有形固定資産」の「その他」)	87,488	92,740
ソフトウェア (「無形固定資産」の「その他」)	137,469	103,606

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、減損の兆候が存在する場合は、関連する事業の計画に基づいた将来キャッシュ・フローに基づいて減損の要否を判定しております。減損要否の判定に用いる将来キャッシュ・フロー等は一定の仮定に基づいて算定しており、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなった場合や市場価格が下落等した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	800,665	802,974

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の課税所得の予測・仮定に基づき見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式または関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」および「補助金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」185,318千円、「補助金収入」51,137千円は「その他」として組み換えております。

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた846,281千円は、「法人税、住民税及び事業税」846,290千円、「法人税等還付税額」8千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約返戻金」および「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「保険解約返戻金」185,318千円、「補助金収入」51,137千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた538,851千円は、「法人税等の支払額」538,859千円、「法人税等の還付額」8千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託について)

当社は、取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役(社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役等に対して株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役等に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分割管理するものいたします。

(2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度41,932千円、40,475株、当連結会計年度末41,932千円、40,475株であります。

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、アールピエ東プラ株式会社(以下、R P東プラ)と資本業務提携契約の締結およびR P東プラ株式の発行済株式総数の20.32%を取得し、当社の持分法適用の関連会社とすることを決議いたしました。当該決議に基づき、2023年5月18日付けで資本業務提携契約を締結し、2023年6月に当該株式を取得いたしました。

1. 株式取得の目的

当社グループは、衣食住用途向けの、各種プラスチック製品や繊維等との組み合わせによる各種複合素材製品(マテリアルソリューション事業)および、自動車・電子機器用途向け金属調加飾フィルム等の複合素材製品(アドバンステクノロジー事業)の製造販売を営んでおります。

プラスチック加工業界を取り巻く昨今の様々な経営環境変化のなかで、当社は中期経営計画において、長期的利益獲得を目指し、生産性向上に寄与する生産体制の再構築、流通チャネルの最適化、海外事業開拓、各分野で求められる循環型社会に資する新たな製品やビジネスの創出、電動化とIoT化が進む自動車分野での新たな製品展開等に取り組んでおります。

他方、R P東プラはプラスチック成形の3つの基本技術である「シート押出」「真空成形」「射出成形」の技術を磨き、プラスチック総合加工メーカーとして確固たる地位を築いてきました。現在国内外にわたる広範な生産体制を構築し、新規技術の開発から製品設計、生産まで幅広く対応しつつ、様々な産業分野に向けて多彩な製品提供を実現しております。

当社とR P東プラは、両社提携による事業戦略推進加速に関する協議を進めた結果、製造・開発・販売等各方面での提携により相互に事業の強化を図っていくことが可能であるとの共通理解に至りました。

その結果、両社の業務提携が、収益基盤の強化と事業シナジー創出に繋がり、これらが当社の企業価値向上に資するものと判断したため、本業務提携を実施することとしました。また、本業務提携をより確実に進めていくため、R P東プラの一部株主より発行済株式総数の20.32%の株式譲渡を受け、当社の持分法適用の関連会社といたしました。本資本業務提携の推進状況に応じ、R P東プラの発行済株式の過半数以上の株式を取得することも今後検討してゆきたいと考えております。

2. 株式取得する会社の概要

名称：アールピエ東プラ株式会社

事業内容：IT/家電等向けプラスチック精密成形品、電子部品/食品包材等向けシートの製造およびその国内外販売等

資本金：9億43百万円

3. 持分法適用開始日

2023年6月30日

4. 取得した株式数及び取得後の持分比率

取得した株式数：232,552株

株式取得後の持分比率：20.32%

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	52,472千円	59,213千円
出資金(「投資その他の資産」のその他)	4,238	24,385

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	101,992千円(120,859千円)	92,953千円(111,796千円)
機械装置及び運搬具	- (0)	- (0)
土地	609,288 (577,317)	609,288 (577,317)
計	711,280 (698,177)	702,241 (689,114)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 千円(750,000千円)	- 千円(450,000千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	330,500 (393,500)	790,000 (951,660)
計	330,500 (1,143,500)	790,000 (1,401,660)

上記のうち、()は工場財団抵当ならびに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	11,198千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	185,727千円
支払手形	-	19,409

5 契約負債

契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	87,629千円	60,588千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,291,204千円	1,380,030千円
賞与引当金繰入額	160,054	156,471
株式給付引当金繰入額	7,044	7,977
退職給付費用	68,302	101,294
荷造運搬費	596,085	568,010

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	300,067千円	314,506千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	494千円	2,812千円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建設仮勘定	41千円	- 千円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	13,680千円	4,674千円
機械装置及び運搬具	493	19
その他(有形固定資産)	42	600
撤去費用	7,177	-
計	21,393	5,294

7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	場所	用途	種類	減損損失(千円)
ウェーブロック・アセットマネジメント(株)	千葉県佐倉市	売却資産	土地 建物及び構築物	114,399

当社グループは、原則として、事業用資産については主にセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産および売却資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記売却資産については売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額に基づき算出しております。なお、減損損失計上時に売却予定であった当該資産については、当連結会計年度において売却済みであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	2,499千円	千円
組替調整額	-	2,499

為替換算調整勘定:

当期発生額	25,759	25,759
-------	--------	--------

退職給付に係る調整額:

当期発生額	44,810	
組替調整額	4	44,815

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	2,892	2,892
-------	-------	-------

税効果調整前合計		13,663
----------	--	--------

税効果額		12,691
------	--	--------

その他の包括利益合計		972
------------	--	-----

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	3,226千円	千円
組替調整額		3,226

為替換算調整勘定:

当期発生額	36,893	36,893
-------	--------	--------

退職給付に係る調整額:

当期発生額	13,990	
組替調整額	44,810	30,819

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	7,999	7,999
-------	-------	-------

税効果調整前合計		72,486
----------	--	--------

税効果額		8,246
------	--	-------

その他の包括利益合計		64,239
------------	--	--------

2 その他の包括利益に係る税効果額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	2,499千円	864千円	1,634千円
為替換算調整勘定	25,759	-	25,759
退職給付に係る調整額	44,815	13,556	31,259
持分法適用会社に対する持分相当額	2,892	-	2,892
その他の包括利益合計	13,663	12,691	972

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	3,226千円	1,117千円	2,108千円
為替換算調整勘定	36,893	-	36,893
退職給付に係る調整額	30,819	9,364	21,455
持分法適用会社に対する持分相当額	7,999	-	7,999
その他の包括利益合計	72,486	8,246	64,239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,120,538	-	-	11,120,538
合計	11,120,538	-	-	11,120,538
自己株式				
普通株式(注)	2,684,689	-	-	2,684,689
合計	2,684,689	-	-	2,684,689

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式40,475株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	880
合計		-	-	-	-	-	880

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	127,144	15	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	127,144	15	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金607千円が含まれております。

2. 2022年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金607千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	127,144	利益剰余金	15	2023年3月31日	2023年6月19日

(注) 2023年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金607千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,120,538	-	-	11,120,538
合計	11,120,538	-	-	11,120,538
自己株式				
普通株式（注）	2,684,689	-	-	2,684,689
合計	2,684,689	-	-	2,684,689

（注）当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式40,475株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	880
合計		-	-	-	-	-	880

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	127,144	15	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	127,144	15	2023年9月30日	2023年12月4日

（注）1. 2023年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金607千円が含まれております。

2. 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金607千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	127,144	利益剰余金	15	2024年3月31日	2024年6月21日

（注）2024年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金607千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,453,309千円	2,581,077千円
現金及び現金同等物	2,453,309	2,581,077

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)エイゼンコーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに(株)エイゼンコーポレーション株式の取得価額と(株)エイゼンコーポレーション取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	475,969千円
固定資産	256,358
のれん	240,494
流動負債	290,788
固定負債	87,534
(株)エイゼンコーポレーション株式の取得価額	594,500
(株)エイゼンコーポレーション現金及び現金同等物	245,082
差引：(株)エイゼンコーポレーション取得のための支出	349,417

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品(「有形固定資産」の「その他」))であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェア(「無形固定資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としております。また、信用限度実施要領に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は市況価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価および発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。その一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、主に子会社(株)イノベックスにおいて行っております。なお、いずれも信用度の高い国内の金融機関が相手であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	23,288	23,288	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,522,944)	(1,515,782)	7,161
(3) リース債務 (固定負債のリース債務を含む)	(21,802)	(22,237)	435
(4) デリバティブ取引	1,411	1,411	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	20,062	20,062	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(4,046,160)	(4,091,998)	45,838
(3) リース債務 (固定負債のリース債務を含む)	(40,631)	(41,265)	634
(4) デリバティブ取引	2,889	2,889	-

() 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 現金は注記を省略しており、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社株式	56,215	696,218
非上場株式	184,131	184,131

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,453,309	-	-	-
受取手形	1,664,558	-	-	-
売掛金	4,036,727	-	-	-
契約資産	16,608	-	-	-
合計	8,171,204	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,581,077	-	-	-
受取手形	1,876,332	-	-	-
売掛金	4,480,912	-	-	-
契約資産	161,577	-	-	-
合計	9,099,899	-	-	-

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,950,000	-	-	-	-	-
長期借入金	900,152	578,312	39,320	4,320	840	-
リース債務	5,359	4,068	3,556	3,202	2,763	2,852
合計	2,855,511	582,380	42,876	7,522	3,603	2,852

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,327,550	783,040	748,040	748,040	439,490	-
リース債務	9,077	8,447	8,145	7,758	5,445	1,756
合計	2,586,627	791,487	756,185	755,798	444,935	1,756

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	23,288	-	-	23,288
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,411	-	1,411
資産計	23,288	1,411	-	24,699

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	20,062	-	-	20,062
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,889	-	2,889
資産計	20,062	2,889	-	22,951

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	1,515,782	-	1,515,782
リース債務 （固定負債のリース債務を含む）	-	22,237	-	22,237
負債計	-	1,538,019	-	1,538,019

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	4,091,998	-	4,091,998
リース債務 （固定負債のリース債務を含む）	-	41,265	-	41,265
負債計	-	4,133,264	-	4,133,264

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,632	7,038	15,594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	656	668	12
合計		23,288	7,706	15,582

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,062	7,706	12,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		20,062	7,706	12,355

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	43,538	-	44,198	660
	カナダドル	121	-	123	1
	ユーロ	27,377	-	28,127	749
合計		71,038	-	72,449	1,411

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	79,171	-	81,297	2,125
	カナダドル	-	-	-	-
	ユーロ	35,504	-	36,267	763
合計		114,675	-	117,564	2,889

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,797,844 (千円)	1,931,226 (千円)
勤務費用	125,230	129,436
利息費用	184	197
数理計算上の差異の発生額	44,810	13,990
退職給付の支払額	36,843	116,676
退職給付債務の期末残高	1,931,226	1,958,174

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,470 (千円)	13,961 (千円)
退職給付費用	23,422	32,801
退職給付の支払額	14,931	30,257
退職給付に係る負債の期末残高	13,961	16,505

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,945,187 (千円)	1,974,679 (千円)
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	1,945,187	1,974,679
退職給付に係る負債	1,945,187	1,974,679
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	1,945,187	1,974,679

(4) 退職給付費用に関する事項及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	125,230 (千円)	129,436 (千円)
利息費用	184	197
数理計算上の差異の費用処理額	4	44,810
簡便法で計算した退職給付費用	23,422	32,801
確定給付制度に係る退職給付費用	148,832	207,245

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	44,815 (千円)	30,819 (千円)

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	44,810 (千円)	13,990 (千円)

(7) 数理計算上の計算基礎に関する設定方法

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.01%	0.01%
予想昇給率	6.77%	6.86%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,890千円、当連結会計年度22,646千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
新株予約権戻入益	1,478千円	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2014年度新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2014年 9月 12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名、当社子会社の取締役 2名、当社子会社の従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 185,000株
付与日	2014年 9月 19日
権利確定条件	本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引市場に上場していること
対象勤務期間	2014年 9月 19日～権利確定日
権利行使期間	2014年 9月 19日～2024年 9月 30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		2014年度新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	(株)	-
付与	(株)	-
失効	(株)	-
権利確定	(株)	-
未確定残	(株)	-
権利確定後		
前連結会計年度末	(株)	110,000
権利確定	(株)	-
権利行使	(株)	-
失効	(株)	-
未行使残	(株)	110,000

単価情報

		2014年度新株予約権
権利行使価格	(円)	818
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

12,870千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	105,574千円	116,737千円
未払事業税	35,863	16,481
退職給付に係る負債	645,900	665,242
貸倒引当金	12,989	13,257
固定資産評価損	24,156	51,623
繰越欠損金(注)1	470,485	314,045
資産除去債務	6,168	6,170
その他	151,530	162,350
繰延税金資産小計	1,452,670	1,345,909
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	448,800	301,705
(注)1		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	105,166	135,676
評価性引当額小計	553,967	437,382
繰延税金資産合計	898,702	908,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,122	5,004
未収還付事業税	-	10,138
返品資産	737	428
資産除去債務	2	0
全面時価評価法による評価差額	183,309	183,309
その他	2,059	-
繰延税金負債合計	192,232	198,882

納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	800,665	802,974
繰延税金負債(固定負債・その他)	94,195	93,329

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損 金(1)	187,698	62,083	34,870	34,834	-	150,998	470,485
評価性 引当額	166,013	62,083	34,870	34,834	-	150,998	448,800
繰延税金 資産	21,685	-	-	-	-	-	21,685

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損 金(1)	62,083	34,870	34,834	-	18,890	163,366	314,045
評価性 引当額	49,743	34,870	34,834	-	18,890	163,366	301,705
繰延税金 資産	12,340	-	-	-	-	-	12,340

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	1.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00	0.02
住民税均等割	0.62	2.58
試験研究費税額控除	1.97	6.66
評価性引当額の増減額	7.74	2.75
のれんの償却額	0.24	1.09
連結実効税率との差額	1.51	10.22
持分法投資損益	0.01	7.57
法人税等還付	-	4.20
その他	0.80	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.26	30.45

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務に対して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産撤去時に当該資産に含有するアスベスト等の有害物質を除去する法的義務については、支出発生までの見込期間を1年～13年と見積り、割引率は0.9%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	17,823千円	17,830千円
時の経過による調整額	7	7
期末残高	17,830	17,838

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	マテリアルソリューション	アドバンスドテクノロジー	計		
ビルディングソリューション分野	2,690,973	-	2,690,973	-	2,690,973
インダストリアルソリューション分野	1,178,238	-	1,178,238	-	1,178,238
パッケージングソリューション分野	4,082,919	-	4,082,919	-	4,082,919
リビングソリューション分野	4,794,042	-	4,794,042	-	4,794,042
アグリソリューション分野	2,936,720	-	2,936,720	-	2,936,720
コンバーティング分野	-	1,059,526	1,059,526	-	1,059,526
デコレーション&ディスプレイ分野	-	3,087,385	3,087,385	-	3,087,385
その他	2,358,598	396,513	2,755,111	-	2,755,111
顧客との契約から生じる収益	18,041,492	4,543,425	22,584,917	-	22,584,917
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,041,492	4,543,425	22,584,917	-	22,584,917

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	マテリアルソリューション	アドバンスドテクノロジー	計		
ビルディングソリューション分野	2,775,432	-	2,775,432	-	2,775,432
インダストリアルソリューション分野	997,450	-	997,450	-	997,450
パッケージングソリューション分野	4,630,767	-	4,630,767	-	4,630,767
リビングソリューション分野	4,671,506	-	4,671,506	-	4,671,506
アグリソリューション分野	2,597,770	-	2,597,770	-	2,597,770
コンバーティング分野	-	904,532	904,532	-	904,532
デコレーション&ディスプレイ分野	-	3,251,177	3,251,177	-	3,251,177
その他	2,046,292	1,684,743	3,731,036	-	3,731,036
顧客との契約から生じる収益	17,719,220	5,840,454	23,559,675	-	23,559,675
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,719,220	5,840,454	23,559,675	-	23,559,675

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,921,453千円	5,701,286千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,701,286	6,357,244
契約資産(期首残高)	-	16,608
契約資産(期末残高)	16,608	161,577
契約負債(期首残高)	-	4,982
契約負債(期末残高)	4,982	2,307

契約資産は、主に工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識したもののにおける期末日時点の残高であります。契約資産は、当該工事を完成させ、引き渡しを行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事請負契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。工事請負契約に係る契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を導入しており、持株会社である当社の下、基幹事業会社である(株)イノボックスおよび(株)ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーの2社を中心に事業活動を行っており、各社の事業を主要な製品分野ごとに区分し、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、当連結会計年度においては、「マテリアルソリューション」および「アドバンストテクノロジー」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

マテリアルソリューション 防虫網、園芸用ネット、遮光網、フェンスネット、養生ネット、建設仮設資材、農業資材、食品包材等プラスチックシート、フィルム等

アドバンストテクノロジー 金属調加飾フィルム、光輝テープ、特殊印刷、機能性フィルム・シート、開封テープ等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。事業セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マテリアル ソリューション	アドバンスト テクノロジー			
売上高					
外部顧客への売上高	18,041,492	4,543,425	22,584,917	-	22,584,917
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,033	1,763	29,796	29,796	-
計	18,069,525	4,545,188	22,614,714	29,796	22,584,917
セグメント利益	618,537	363,172	981,709	635,535	346,173
セグメント資産	21,212,754	4,715,209	25,927,963	340,247	26,268,211
その他の項目					
減価償却費	401,207	154,999	556,206	97,032	653,239
のれん償却額	24,049	-	24,049	-	24,049
持分法投資利益	850	-	850	-	850
持分法適用会社への投資額	56,215	-	56,215	-	56,215
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	295,119	943,496	1,238,615	5,906	1,244,521

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益については、セグメント間取引消去1,418千円、事業セグメントに配分されていない全社の損益 636,953千円が含まれております。

(2) セグメント資産については、事業セグメントに配分していない全社の資産1,123,334千円、その他の調整額(主としてセグメント間取引消去および当社との消去) 783,086千円が含まれております。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産およびセグメント間消去に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マテリアル ソリューション	アドバンスト テクノロジー			
売上高					
外部顧客への売上高	17,719,220	5,840,454	23,559,675	-	23,559,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,653	1,200	21,854	21,854	-
計	17,739,874	5,841,654	23,581,529	21,854	23,559,675
セグメント利益	1,018,222	41,795	1,060,017	672,409	387,608
セグメント資産	22,030,601	6,143,118	28,173,719	286,412	28,460,132
その他の項目					
減価償却費	385,003	319,150	704,153	71,676	775,830
のれん償却額	24,049	-	24,049	-	24,049
持分法投資利益	266	-	266	166,262	166,529
持分法適用会社への投資額	59,213	-	59,213	637,005	696,218
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	429,586	685,868	1,115,454	33,352	1,148,807

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益については、セグメント間取引消去824千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益 673,234千円が含まれております。

(2) セグメント資産については、事業セグメントに配分していない全社の資産1,181,743千円、その他の調整額 895,330千円が含まれております。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産およびセグメント間消去に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
20,140,218	2,444,698	22,584,917

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
19,863,031	3,696,643	23,559,675

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	マテリアル ソリューション	アドバンス テクノロジー	合計	全社・消去(注)	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	-	-	114,399	114,399

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	マテリアル ソリューション	アドバンス テクノロジー	合計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	24,049	-	24,049	-	24,049
当期末残高	216,445	-	216,445	-	216,445

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	マテリアル ソリューション	アドバンス テクノロジー	合計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	24,049	-	24,049	-	24,049
当期末残高	192,395	-	192,395	-	192,395

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)サンゲツ	名古屋市 西区	13,616,100	インテリア 専門商社	(被所有) 直接 15.16		関係会社 株式の譲渡 (注)1	2,763,000		

(注)1. 2022年5月27日にクリアネット(株)株式の全株式を(株)サンゲツに譲渡いたしました。譲渡価格については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(注)(株)サンゲツは主要株主でありましたが、2024年2月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により被議決権所有割合が減少したため、同日以降は主要株主に該当いたしません。また、関連当事者であった期間に取引は発生しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

2023年6月にアルピ東ブラ(株)の株式を取得したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。重要な関連会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

	アルピ東ブラ(株)
	当連結会計年度
流動資産合計	11,471,301
固定資産合計	7,602,711
流動負債合計	9,730,864
固定負債合計	3,911,324
純資産合計	5,431,824
売上高	18,236,253
税引前当期純利益	919,174
当期純利益	595,727

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,870.81円	1,902.07円
1株当たり当期純利益	275.18円	54.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度40,475株、当連結会計年度40,475株)。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度40,475株、当連結会計年度40,475株)。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載していません。

3. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,321,368	456,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	2,321,368	456,337
期中平均株式数(株)	8,435,849	8,435,849
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,100個)。詳細は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,100個)。詳細は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950,000	1,250,000	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	900,152	1,327,550	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,359	9,077	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	622,792	2,718,610	0.81	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,442	31,554	-	2025年～2029年
合計	3,494,746	5,336,791	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	783,040	748,040	748,040	439,490
リース債務	8,447	8,145	7,758	5,445

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,128,882	11,774,304	17,306,160	23,559,675
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	521,813	638,131	787,603	673,661
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	306,322	427,101	541,404	456,337
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.31	50.63	64.18	54.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	36.31	14.32	13.55	10.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,404	218,946
売掛金	14,157	14,267
前払費用	17,298	19,921
短期貸付金	2,918,491	2,772,893
未収入金	59,072	354,759
その他	58,285	23,849
貸倒引当金	92,057	275,745
流動資産合計	3,172,651	3,128,892
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	-	11,975
その他	31,911	26,769
有形固定資産合計	31,911	38,744
無形固定資産		
ソフトウェア	81,253	28,063
ソフトウェア仮勘定	-	7,549
無形固定資産合計	81,253	35,613
投資その他の資産		
投資有価証券	158,280	623,754
関係会社株式	9,158,054	9,158,054
関係会社出資金	2,190	2,190
長期前払費用	7,708	5,379
繰延税金資産	85,291	72,100
その他	53,626	52,426
投資その他の資産合計	9,465,150	9,913,904
固定資産合計	9,578,314	9,988,263
資産合計	12,750,966	13,117,155

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,600,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	883,160	1,321,550
リース債務	-	3,119
未払金	164,459	65,762
未払費用	6,449	13,333
未払法人税等	227,721	-
賞与引当金	38,121	38,082
その他	13,813	15,456
流動負債合計	4,933,725	3,557,304
固定負債		
長期借入金	604,340	2,697,110
リース債務	-	10,202
株式給付引当金	20,076	28,053
退職給付引当金	232,984	258,499
固定負債合計	857,401	2,993,866
負債合計	5,791,126	6,551,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,185,040	2,185,040
資本剰余金		
資本準備金	1,092,520	1,092,520
その他資本剰余金	914,805	914,805
資本剰余金合計	2,007,325	2,007,325
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,648,336	4,254,481
利益剰余金合計	4,648,336	4,254,481
自己株式	1,881,742	1,881,742
株主資本合計	6,958,959	6,565,104
新株予約権	880	880
純資産合計	6,959,839	6,565,984
負債純資産合計	12,750,966	13,117,155

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 1,011,528	1 615,376
営業費用	2 771,552	2 828,874
営業利益又は営業損失()	239,975	213,498
営業外収益		
受取利息	1 40,012	1 43,838
為替差益	23,786	126,198
その他	8,970	298
営業外収益合計	72,769	170,335
営業外費用		
支払利息	1 50,740	1 45,852
貸倒引当金繰入額	34,287	183,687
その他	4,677	676
営業外費用合計	89,705	230,216
経常利益又は経常損失()	223,039	273,379
特別利益		
新株予約権戻入益	1,478	-
関係会社株式売却益	2,716,995	-
特別利益合計	2,718,474	-
特別損失		
固定資産売却損	41	-
固定資産除却損	271	-
設備撤去費用	38,999	-
特別損失合計	39,312	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,902,202	273,379
法人税、住民税及び事業税	464,971	147,005
法人税等調整額	22,870	13,191
法人税等合計	442,100	133,814
当期純利益又は当期純損失()	2,460,101	139,565

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,185,040	1,092,520	914,805	2,007,325	2,442,524	2,442,524
当期変動額						
剰余金の配当					254,289	254,289
当期純利益					2,460,101	2,460,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,205,811	2,205,811
当期末残高	2,185,040	1,092,520	914,805	2,007,325	4,648,336	4,648,336

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,881,742	4,753,147	2,358	4,755,505
当期変動額				
剰余金の配当		254,289		254,289
当期純利益		2,460,101		2,460,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,478	1,478
当期変動額合計	-	2,205,811	1,478	2,204,333
当期末残高	1,881,742	6,958,959	880	6,959,839

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,185,040	1,092,520	914,805	2,007,325	4,648,336	4,648,336
当期変動額						
剰余金の配当					254,289	254,289
当期純損失（ ）					139,565	139,565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	393,854	393,854
当期末残高	2,185,040	1,092,520	914,805	2,007,325	4,254,481	4,254,481

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,881,742	6,958,959	880	6,959,839
当期変動額				
剰余金の配当		254,289		254,289
当期純損失（ ）		139,565		139,565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	393,854	-	393,854
当期末残高	1,881,742	6,565,104	880	6,565,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品（「有形固定資産」の「その他」）3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの業務受託手数料および受取配当金となります。業務受託手数料については、子会社へ受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社では、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	9,158,054	9,158,054
関係会社出資金	2,190	2,190
関係会社短期貸付金	2,918,491	2,772,893
関係会社短期貸付金に係る貸倒引当金	92,057	275,745

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金（以下「関係会社株式等」という。）については、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮したうえで、減損処理を実施しております。また、関係会社短期貸付金については、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。なお、当事業年度において、関係会社株式の実質価額の著しい下落に伴い、関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額183,687千円を計上しております。

関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式等の減損処理や関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託について)

株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	14,157千円	14,267千円
短期貸付金	2,918,491	2,772,893
未収入金	58,188	188,292
短期借入金	1,650,000	850,000
未払金	116,571	14,397

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務受託手数料	154,440千円	155,640千円
受取配当金収入	857,088	459,736
受取利息	40,012	43,838
支払利息	28,890	15,740

2 営業費用のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	112,166千円	108,547千円
給料及び手当	270,709	302,446
法定福利費	55,563	59,281
賞与引当金繰入額	38,121	38,082
株式給付引当金繰入額	5,801	6,734
支払報酬	84,150	101,535

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,158,054千円)は市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,158,054千円)は市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	206,598千円	158,856千円
退職給付引当金	71,350	79,163
貸倒引当金	28,192	84,445
関係会社株式評価損	188,798	188,798
その他	36,600	23,586
繰延税金資産小計	531,539	534,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	206,598	158,856
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	239,648	295,237
評価性引当額小計	446,247	454,094
繰延税金資産合計	85,291	80,756
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	8,655
繰延税金負債合計	-	8,655
繰延税金資産の純額	85,291	72,100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.02	
住民税均等割	0.12	
評価性引当額	6.79	
その他	0.25	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.23	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	リース資産	-	13,714	-	1,739	11,975	28,595
	その他	31,911	13,886	13,886	5,141	26,769	31,972
	計	31,911	27,600	13,886	6,880	38,744	60,568
無形 固定資産	ソフトウェア	81,253	2,001	-	55,191	28,063	354,169
	ソフトウェア仮勘定	-	10,086	2,536	-	7,549	-
	計	81,253	12,088	2,536	55,191	35,613	354,169

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	92,057	183,687	-	275,745
賞与引当金	38,121	38,082	38,121	38,082
株式給付引当金	20,076	7,977	-	28,053

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料(注)	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.wavelock-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された2017年4月10日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2023年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第61期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月8日関東財務局に提出。

（第61期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月9日関東財務局に提出。

（第61期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月8日関東財務局に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2023年6月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2024年2月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康宏
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片山 行央
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マテリアルソリューションセグメントにおける棚卸資産の評価 (【注記事項】 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 八 棚卸資産、(重要な会計上の見積り) (1)棚卸資産の評価 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報)</p> <p>ウェブロックホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が6,080百万円計上されている。これらのうち、マテリアルソリューションセグメントの商品及び製品は5,223百万円であり、連結総資産の18.4%を占めている。</p> <p>ウェブロックホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表注記 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 八 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り) (1)棚卸資産の評価に記載のとおり、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価については、過去の販売実績数量を基に品目ごとに回転期間を算定し一定の水準を超えている場合には、超過分について帳簿価額をゼロまで切り下げている。</p> <p>マテリアルソリューション事業の在庫は、主に受注生産ではなく計画生産を行っている編織製品であるため、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に棚卸資産が増加する可能性がある。その場合の評価は、将来的に原価よりも高い金額で販売されない程度や、廃棄される可能性を踏まえた経営者による見積りの要素があり、その判断が「商品」及び「製品」の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品」及び「製品」に含まれる編織製品の評価が特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品」及び「製品」に含まれる編織製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>「商品」及び「製品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、経営者が評価の判断に使用している基礎データの網羅性と正確性に焦点を当てて検討した。</p> <p>会社が評価減を行うにあたり用いている一定の水準が妥当かどうかを検討するため、代表的な製品について過去の販売実績をもとに販売期間の傾向を分析したレポートを閲覧し、会社が設定した水準が販売実績期間と整合していることを確かめた。</p> <p>回転期間が一定の水準を超える棚卸資産のうち、帳簿価額をゼロまで切り下げているものについては、評価減額について再計算を行い、会社の評価方法に沿って会計処理がなされていることを確かめた。</p> <p>評価減の対象外となっている棚卸資産については、統計的手法を用いて抽出したサンプルを対象として、今後の販売見込みについて質問を行い、評価減の網羅性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウェーブロックホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウェーブロックホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

ウェーブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	大中 康宏
----------------------------	-------	-------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	片山 行央
----------------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェーブロックホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブロックホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価 (【注記事項】 (重要な会計方針) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法、 (重要な会計上の見積り) (1) 関係会社投融資の評価 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ウェーブロックホールディングス株式会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び関係会社出資金(以下、「関係会社株式等」という。)を9,160百万円、関係会社短期貸付金を2,772百万円計上している。</p> <p>関係会社株式等は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により純資産額を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしている。</p> <p>また、関係会社短期貸付金の評価は、各関係会社の財政状態等を勘案し貸倒見積高を算定している。</p> <p>当事業年度において、各関係会社株式の実質価額及び関係会社短期貸付金の回収可能性の状況を把握した結果、関係会社短期貸付金のうち回収不能見込額について貸倒引当金275百万円を計上している(対応する関係会社株式等については孫会社株式に該当するため、財務諸表において計上されない)。</p> <p>当監査法人は、ウェーブロックホールディングス株式会社が純粋持株会社であること、及び財務諸表において関係会社株式等および関係会社短期貸付金が資産の大部分を占めるような状況であり金額的重要性が高いことを踏まえ、関係会社に対する投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等および関係会社短期貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式等および関係会社短期貸付金の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するにあたり、特に減損判定にかかる統制に焦点を当てて検討した。</p> <p>関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、経営者等への質問、取締役会議事録等の査閲を実施し、入手した各社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかを確認した。</p> <p>関係会社株式等の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を確かめた。</p> <p>関係会社株式等の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式等の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</p> <p>関係会社短期貸付金の評価の妥当性を検討するため、その判断材料となる関係会社の財政状態、返済状況等が適切に把握されていることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。